

医療介護総合確保促進法に基づく

岡山県計画

平成27年11月

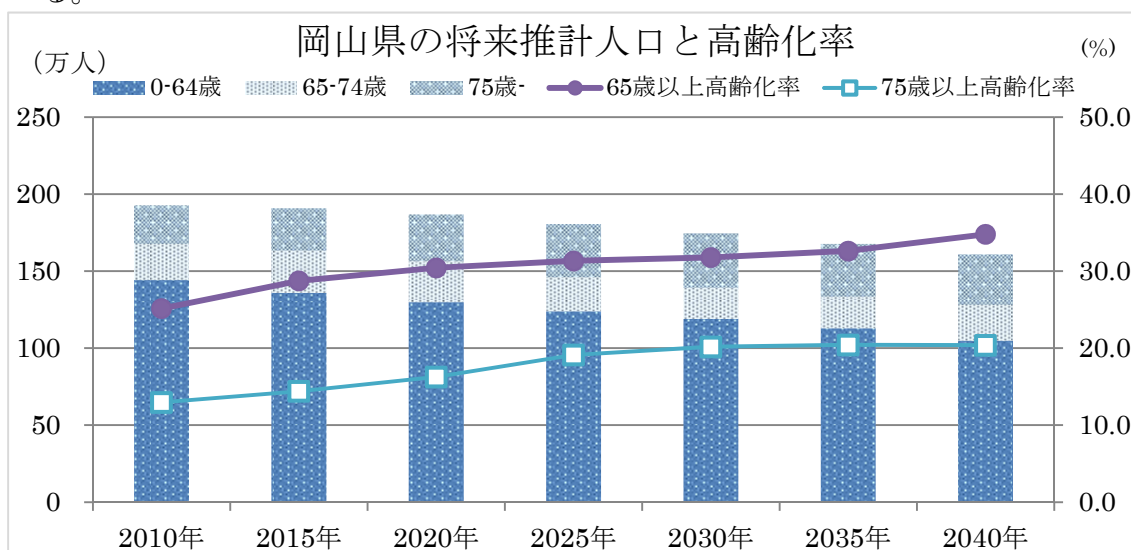
岡山県

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

(人口の現状と将来予測)

- 本県の人口は、平成26年10月1日現在、約192万人で、高齢化率は28.0%となっており、人口は減少し、高齢者数は増加している傾向にある。
- 今後は、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年(平成27年)に向けて、65歳以上の高齢者の人口は489,496人(平成22年国勢調査)(高齢化率25.1%)から566,939人(高齢化率31.3%)と、8万人弱の増加(高齢化率6.2ポイント増)が見込まれ、特に、75歳以上の高齢者人口については、252,579人(後期高齢化率13.0%)から345,904人(後期高齢化率16.8%)と、9万人強の増加(後期高齢化率3.8ポイント増)が想定されており、医療・介護需要の増加が見込まれている。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月公表)」引用

〃

「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月公表)」引用

(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の必要性)

- こうした医療・介護需要の増加に、適切に対応していくためには、急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連の医療サービスが、切れ目なく、効率的かつ効果的に提供できる体制の整備が必要である。
- 平成25年10月1日現在の本県の病院数は170施設、人口10万対では8.8施設であり、全国平均の6.7施設を上回っているが、平成26年度病床機能報告の結果では、本県は、高度急性期・急性期機能が全体の60%以上であるのに対し、受け皿となる回復期機能の割合が11%と、少ない状況であることから、病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。
- また、本県の人口当たりの医療機関数、医療従事者ともに、県全体では全国平均を上回っているものの、これらは岡山市、倉敷市に集中しており、特に県北地域

においては、救急医療提供体制の確保や、専門医の確保に課題がある。

- このため、情報通信技術（ICT）の活用や、病病・病診連携の一層の推進により、岡山市や倉敷市における豊富な医療資源等を活用し、医療機関や医療従事者が少ない地域においても、質の高い医療が提供できる仕組みを構築していく必要がある。

■岡山県における一般病床、療養病床別医療機能（（）は、人口10万人対）

区 分	一般病床	療養病床	合 計	構成比
高度急性期	5,013(262.5)	0	5,013(262.5)	21.9%
急 性 期	9,165(479.8)	102(5.3)	9,267(485.2)	40.4%
回 復 期	1,955(102.4)	580(30.4)	2,535(132.7)	11.0%
慢 性 期	1,782(93.3)	4,340(227.2)	6,122(320.5)	26.7%
合 計	17,915(938.0)	5,022(262.9)	22,937(1,200.9)	100.0%

■全国における一般病床、療養病床別医療機能

区 分	一般病床	療養病床	合 計	構成比
高度急性期	190,849(150.8)	331(0.3)	191,180(151.0)	15.5%
急 性 期	578,723(457.2)	2,456(1.9)	581,179(459.1)	47.1%
回 復 期	59,605(47.1)	50,012(39.5)	109,617(86.6)	8.9%
慢 性 期	86,354(68.2)	265,599(209.8)	351,953(278.0)	28.5%
合 計	915,531(723.3)	318,398(251.5)	1,233,929(974.8)	100.0%

※医療機能の数値

岡山県数値：平成26年度病床機能報告の数値を引用

全 国 数 値：第9回地域医療構想策定GL等に関する検討会(H27.3.18開催)資料から抜粋

※人口10万人対の数値

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月公表)」引用

〃 「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月公表)」引用

(居宅等における医療提供体制及び介護施設等の整備の必要性)

- 前述したとおり、本県においては、今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年(平成37年)に向け、医療・介護需要が増加していくことが想定されている。
- また、本県が平成25年6月に実施した「終末期医療に関するアンケート」で、58%の人ができれば自宅で療養したいと考えているという結果が出ていることや、中重度の要介護者の増加が今後見込まれることなどを踏まえれば、県民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができるよう、地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが急務となっている。

■岡山県の要支援・要介護認定者数

(単位:人)

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	34,272	36,222	38,227	43,059	46,541
要支援1	16,623	17,781	18,990	21,189	22,589
要支援2	17,649	18,441	19,237	21,870	23,952
要 介 護	81,911	84,293	86,841	92,968	100,468
要介護1	21,652	22,390	23,179	25,241	27,211
要介護2	20,835	21,801	22,837	25,157	27,461
要介護3	13,944	14,072	14,263	14,943	15,887
要介護4	13,544	13,907	14,268	14,981	16,296
要介護5	11,936	12,123	12,294	12,646	13,613
合 計	116,183	120,515	125,068	136,027	147,009

(医療・介護従事者の確保の必要性)

- 本県の人口 10 万対の医療従事者数は、県全体で医師 290.2 人、看護師 1,032.2 人となっており、県全体では全国平均を上回るが、地域別で見ると医師の偏在が見られ、救急医療や地域医療の確保に影響を与えている。
- 適切な医療を継続的に提供していくためには、人材を確保していく必要があり、女性医師や看護師の就労の継続支援、離職者の復職支援に積極的に取り組んでいく必要がある。
- また、本県の介護職員数は、平成 24 年に約 3 万人であったが、平成 37 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、約 4 万 1 千人必要となることから、介護人材の確保に向け、参入促進や処遇改善等に取り組んでいく必要がある。

(本計画の基本方針)

- 本計画においては、前述したような課題や必要性を踏まえ、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」、「居宅等における医療の提供」、「介護施設等の整備」、「医療従事者の確保」及び「介護従事者の確保」を柱として、以下の必要な取組を進めていくことで、県民一人ひとりが良質な医療・介護を安心して受けることができる体制を構築することを基本的な方針とする。

(課題解決のための主な取組)

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 県北等では、必ずしも専門医が常勤している状況ではないことから、一人の医師が幅広い分野をカバーしながら、必要に応じて的確に高次医療機関と連携することにより、医療資源が少ない地域においても、質の高い医療が提供できるよう、体制の整備を図る。
- 具体的には、県北等の専門医不在の病院で撮影したCT画像等を、県南の基幹病院の専門医がタブレット端末で迅速に診断するモデル事業を実施する。

- また、限られた医療資源を有効に活用して質の高い医療を提供する具体の取組に向けたモデル事業として、休日・夜間の複数の病院の画像診断業務を当番専門医が担うことにより専門医業務の効率化等を図る事業を実施する。
- 本県では、国内で最大級の医療情報ネットワーク「晴れやかネット」を整備しており、今後、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、大幅な機能強化と利用の参加促進を図るための事業に取り組み、医療機関相互の機能分化や良質で効率的な医療を提供する地域のチーム医療体制を確保する。
- 更に、本県は、今年度、県保健医療計画・地域医療構想を策定することとしており、回復期機能の充実等迅速かつ円滑に医療機能の分化を進めるために、これに必要な施設整備を本計画に盛り込む。

2. 居宅等における医療の提供

- 在宅医療・介護の連携を進めていくためには、地域の医師会等、医療関係者が在宅医療・介護についての理解を深め、率先して取り組む必要がある。
- そのため、高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で療養生活を送ることができる地域包括ケアシステムの構築が進むよう、県医師会が、地域包括ケア支援コーディネーターを設置し、医療介護連携に向けた検討会や研修会の開催、地区医師会や市町村への支援等に取り組むとともに、かかりつけ医の普及に向けた事業に取り組む。
- また、在宅歯科医療、栄養管理等が、在宅療養者の必要に応じて円滑に提供される体制を整備するための事業にも取り組む。

3. 介護施設等の整備

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う。

4. 医療従事者の確保

- 救急医の不足している地域において、迅速・的確な判断の下で、必要な場合には、三次救急医療機関等に転院搬送する体制を整備するため、指導医が中山間地域の医師等に対してOJTによる指導・助言を行う事業に取り組む。
- 女性医師や看護師の出産や育児等のライフイベントをきっかけとした離職をできる限り防ぎ、また、一旦離職しても円滑に再就業できるよう、勤務環境の改善や再就業に向けた情報提供、相談・支援体制の整備等に取り組む。
- また、特に不足しているとされる救急医療、産科医療、新生児医療を担う医師を確保するための事業や、新卒の訪問看護師を育成するための事業に取り組む。

5. 介護従事者の確保

- 介護職への入職者を各種事業の実施により増加させるとともに、県内の労働市場の動向も踏まえ、若い世代や地域住民が持つ介護の仕事に対するマイナスイメージを払拭する。特に中学生、高校生に対する介護のイメージアップや、福祉の資格を持つ中高年齢層の離職者の再参入にターゲットを絞った対策を進める。
- また、介護実務の業務に従事する人の更なる資質向上を目指し、介護支援専門員や認知症ケアに携わる人材の養成等を行う。
- 更に、個々の事業所に研修講師が出向いて研修を実施して資質の向上に努め、業務管理上の悩みを抱える事業所に対する相談や介護職員からの悩み相談を実施し、離職率の低下を図る。

(2) 岡山県医療介護総合確保区域の設定

- 総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされている。
- 本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、岡山県保健医療計画で定める二次医療圏及び岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域と一致させ、以下の5区域に医療介護総合確保区域を設定する。

- ・ 県南東部医療介護総合確保区域
岡山市等7市町
- ・ 県南西部医療介護総合確保区域
倉敷市等8市町
- ・ 高梁・新見医療介護総合確保区域
高梁市、新見市
- ・ 真庭医療介護総合確保区域
真庭市、新庄村
- ・ 津山・英田医療介護総合確保区域
津山市等8市町村



(3) 計画の目標の設定等

■岡山県全体

①岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間とする第 6 期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療情報ネットワーク参加医療機関数 435→440
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムを構築し、専門医業務を効率化する。
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。

※各項目の目標値は平成 27 年度末の数値

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 26.4%→30%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 7.5%→20%
- ・訪問看護事業所数(人口 10 万人当たり) 8.5カ所→10.0カ所
- ・医療・介護の連携に向けて、地域包括ケア支援コーディネーターを設置し、地区医師会・市町村への支援を行い、地域包括ケアシステムを構築する。

※各項目の目標値は平成 27 年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護 平成 27 年度整備数 4カ所
- ・認知症対応型通所介護 平成 27 年度整備数 1カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科単科病院を除く) 339 人→400 人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 26 人→66 人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ寄附講座を設置し、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
- ・院内保育への運営費の補助を行い、女性医師・看護師の離職防止に取り組む。
- ・新卒訪問看護師の養成・確保を行うために、養成プログラムを作成し、自律した活動ができる人材を育成する。

※各項目の目標値は平成 27 年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成 37 年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比）を目標とする。
 - ・福祉人材センターを通じての就職数
平成 26 年度実績 136 人 → 平成 27 年度 150 人
 - ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
平成 26 年度実績 27 人 → 平成 27 年度 40 人
- ※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）
平成 37 年 平成 24 年
41,266 人－29,951 人＝11,300 人

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

■ 県南東部医療介護総合確保区域

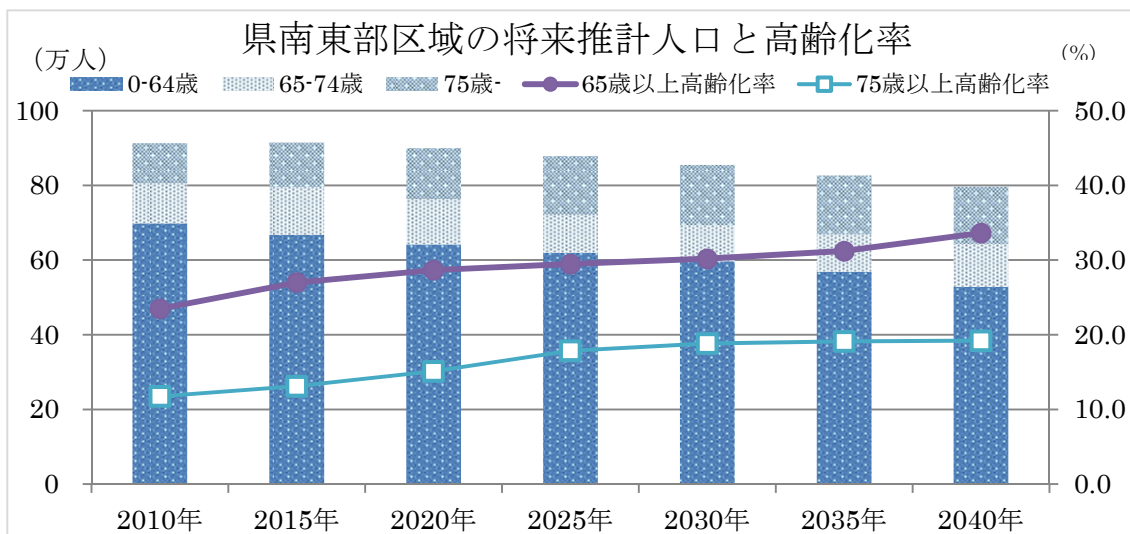
① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（現状と将来予測）

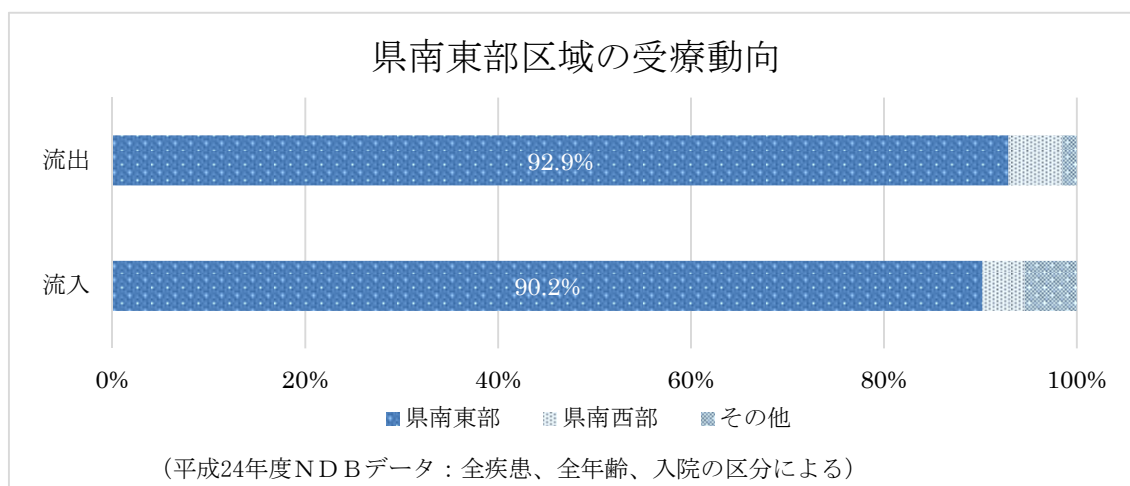
- ・面積 1,906.82k m²
- ・人口 919 千人（高齢化率 26.4%）
- ・病院数 77
- ・医師数 332.8 人（人口 10 万対） ・（全国 237.8 人・県 290.2 人）
- ・看護師数 1,068.9 人（人口 10 万対） ・（全国 796.6 人・県 1,032.2 人）
- ・一般病床、療養病床別医療機能（数値は、H26 病床機能報告による。（）は、人口 10 万対）

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	2,419(264.4)	0	2,419(264.4)	22.4%
急性期	4,772(521.5)	14(1.5)	4,786(523.1)	44.3%
回復期	891(97.4)	143(15.6)	1,034(113.0)	9.6%
慢性期	960(104.9)	1,602(175.1)	2,562(280.0)	23.7%
合計	9,042(988.2)	1,759(192.2)	10,801(1,180.4)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（県南東部区域）

(単位:人)

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	15,312	16,546	17,878	20,224	22,062
要支援1	8,107	9,033	10,024	11,484	12,412
要支援2	7,205	7,513	7,854	8,740	9,650
要 介 護	37,670	38,820	40,059	43,982	48,970
要介護1	10,342	10,970	11,630	13,105	14,548
要介護2	9,698	10,030	10,377	11,518	12,852
要介護3	6,299	6,265	6,253	6,542	7,085
要介護4	5,924	6,078	6,244	6,905	7,932
要介護5	5,407	5,477	5,555	5,912	6,553
合 計	52,982	55,366	57,937	64,206	71,032

(課題)

- ・高度急性期及び急性期病床が全体の約 67%を占め、これらの受け皿となる回復期病床の構成割合が低い。
- ・区域の人口は、2040 年には、現在より約 118 千人の減少が見込まれる。
一方で、高齢者人口は今後増加を続け、2040 年には 268 千人と大幅な増加が見込まれている。
- ・人口の減少幅、高齢化率の上昇等いずれも県下 5 区域の中で最大の状況にあることから、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

(目標)

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

■ 県南西部医療介護総合確保区域

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

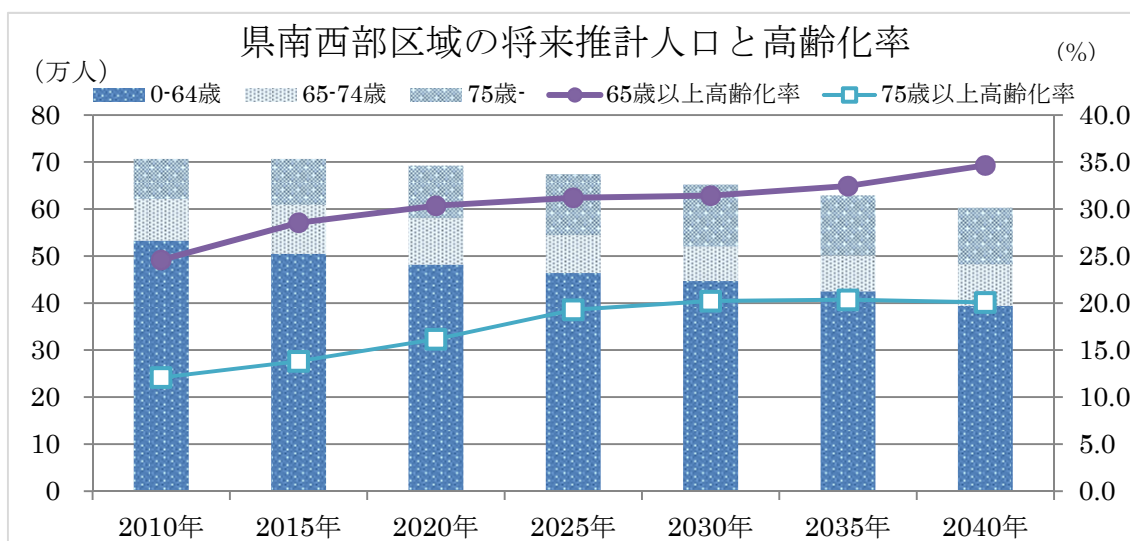
(現状と将来予測)

- ・面積 1,123.03k m²
- ・人口 711 千人 (高齢化率 27.4%)
- ・病院数 59
- ・医師数 281.9 人 (人口 10 万対) ・ (全国 237.8 人・県 290.2 人)
- ・看護師数 1,005.3 人 (人口 10 万対) ・ (全国 796.6 人・県 1,032.2 人)

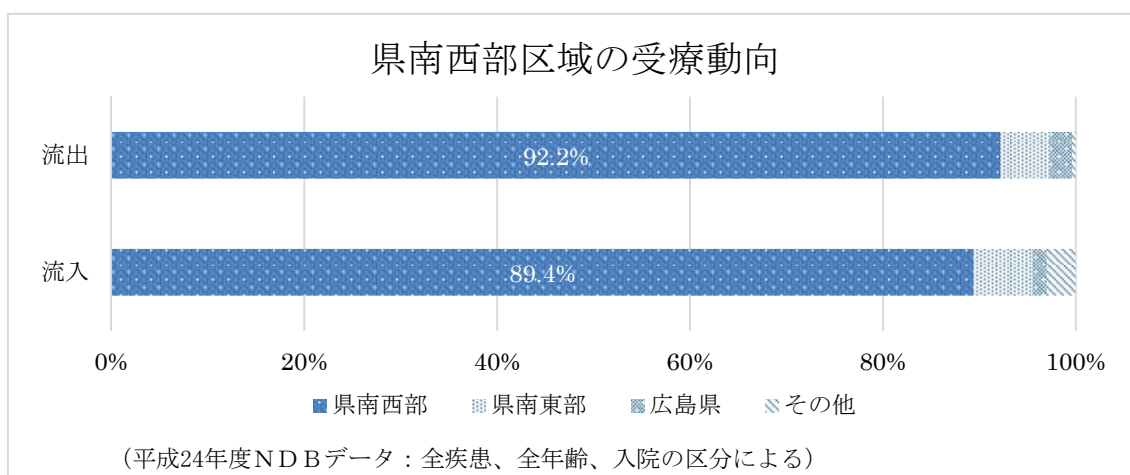
・一般病床、療養病床別医療機能（数値は、H26 病床機能報告による。（）は、人口10万対）

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	2,101(297.6)	0	2,101(297.6)	25.0%
急性期	2,958(419.0)	22(3.1)	2,980(422.1)	35.5%
回復期	727(103.0)	350(49.6)	1,077(152.5)	12.8%
慢性期	760(107.6)	1,479(209.5)	2,239(317.1)	26.7%
合計	6,546(927.2)	1,851(262.2)	8,397(1,189.4)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（県南西部区域）

（単位：人）

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	13,102	13,616	14,180	16,486	18,246
要支援1	5,437	5,560	5,716	6,381	6,933
要支援2	7,665	8,056	8,464	10,105	11,313
要 介 護	27,043	27,780	28,469	29,616	32,399
要介護1	6,655	6,585	6,497	6,776	7,416
要介護2	7,188	7,678	8,212	9,173	10,192
要介護3	4,762	4,911	5,049	5,302	5,744
要介護4	4,773	4,895	4,978	4,799	5,131
要介護5	3,665	3,711	3,733	3,566	3,916
合 計	40,145	41,396	42,649	46,102	50,645

（課題）

- ・高度急性期病床の構成割合が高い反面、回復期病床の構成割合が低い。
- ・人口の減少は、2040年までに約102千人が減少する反面、高齢化率は6.2%上昇するなど県南東部と同様の状況にある。
- ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

（目標）

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

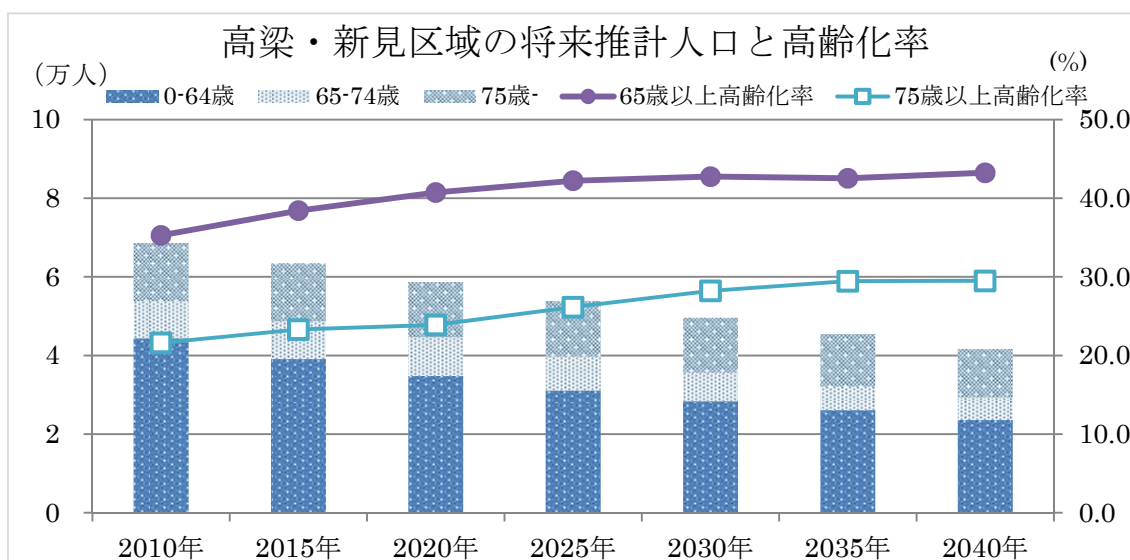
（現状と将来予測）

- ・面 積 1,340.28k m²
- ・人 口 65千人（高齢化率 37.3%）

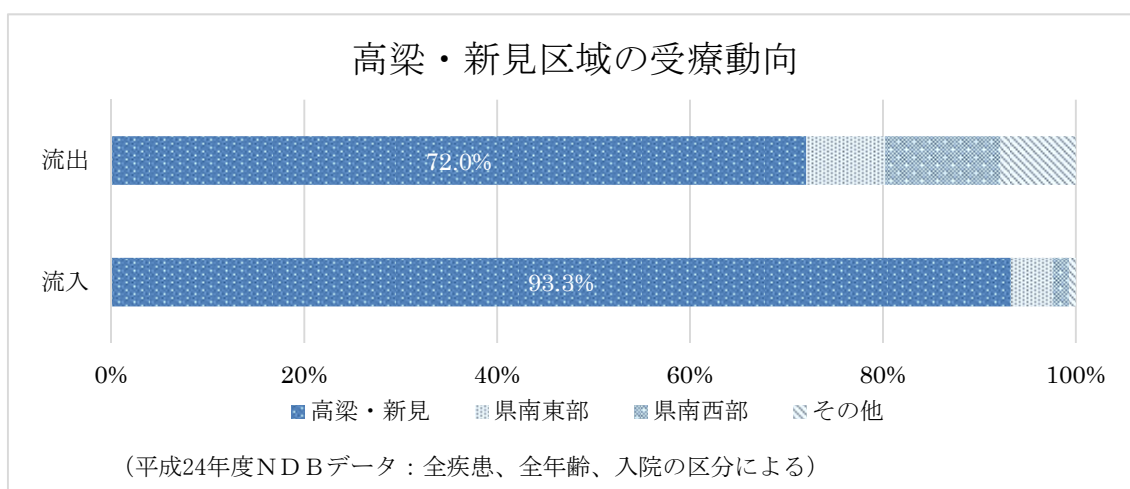
- ・病院数 9
- ・医師数 154.2人(人口10万対) ・(全国237.8人・県290.2人)
- ・看護師数 811.4人(人口10万対) ・(全国796.6人・県1,032.2人)
- ・一般病床、療養病床別医療機能(数値は、H26病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0	0	0	0%
急性期	377(598.4)	0	377(598.4)	46.4%
回復期	86(136.5)	27(42.9)	113(179.4)	13.9%
慢性期	0	322(511.1)	322(511.1)	39.7%
合計	463(734.9)	349(554.0)	812(1,288.9)	100.0%

- ・人口データ(将来の人口推計)



- ・受療動向



・要支援・要介護認定者数（高梁・新見区域）

（単位：人）

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	1,653	1,650	1,548	1,508	1,392
要支援1	913	910	855	828	759
要支援2	740	740	693	680	633
要 介 護	4,361	4,495	4,658	4,940	4,738
要介護1	1,225	1,267	1,315	1,364	1,282
要介護2	971	990	1,008	1,043	1,008
要介護3	785	834	900	987	946
要介護4	705	708	715	784	760
要介護5	675	696	720	762	742
合 計	6,014	6,145	6,206	6,448	6,130

（課題）

- ・高齢化率が37.3%と高く、2040年には43.4%にまで上昇する見込み。
- ・人口の減少率も2015年と2040年を比較すると約35%の減少が見込まれる。
- ・人口10万対の医師数が5区域の中で最も少ないことから医師等の確保が課題。
- ・受療動向から約20%の患者が県南東部、県南西部に流出している。
- ・高度急性期病床がないため、県南の区域も含めた医療連携体制の構築が必要。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

（目標）

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

■ 真庭医療介護総合確保区域

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

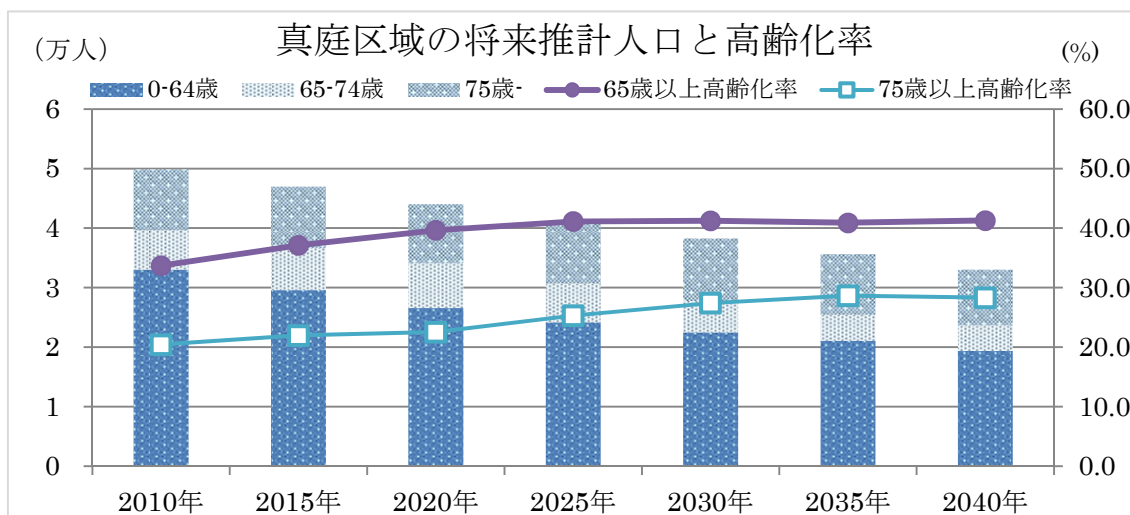
（現状と将来予測）

- ・面 積 895.53k m²

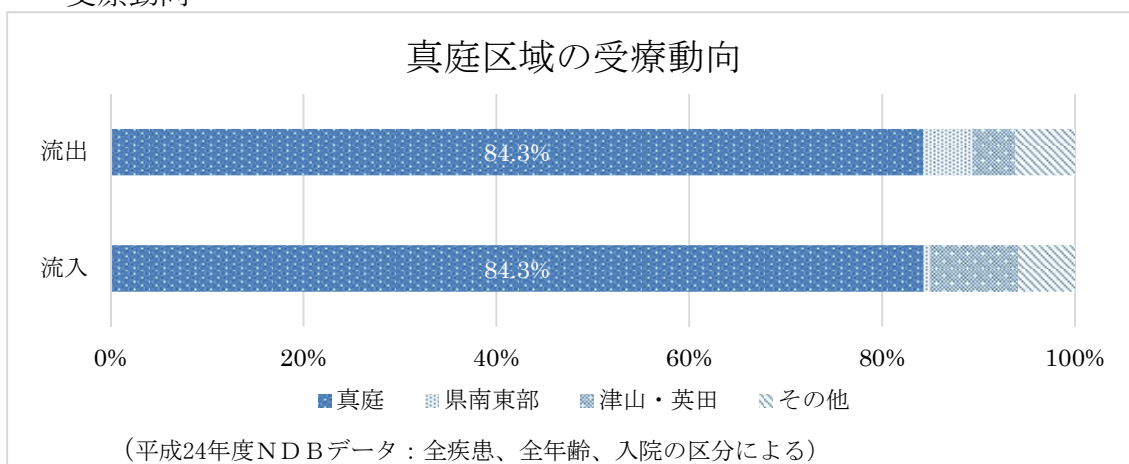
- ・人口 47千人（高齢化率 38.3%）
- ・病院数 7
- ・医師数 156.3人（人口10万対） ・（全国237.8人・県290.2人）
- ・看護師数 1,093.8人（人口10万対） ・（全国796.6人・県1,032.2人）
- ・一般病床、療養病床別医療機能（数値は、H26病床機能報告による。（）は、人口10万対）

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0	0	0	0%
急性期	382(812.8)	0	382(812.8)	58.0%
回復期	55(117.0)	0	55(117.0)	8.3%
慢性期	0	222(472.3)	222(472.3)	33.7%
合計	437(929.8)	222(472.3)	659(1,402.1)	100.0%

- ・人口データ（将来の人口推計）



- ・受療動向



・要支援・要介護認定者数（真庭区域）

（単位：人）

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	841	912	999	1,109	1,127
要支援1	438	469	507	553	571
要支援2	403	443	492	556	556
要 介 護	2,768	2,838	2,946	3,199	3,231
要介護1	828	882	951	1,080	1,120
要介護2	570	577	586	622	627
要介護3	385	369	371	398	410
要介護4	509	530	553	592	582
要介護5	476	480	485	507	492
合 計	3,609	3,750	3,945	4,308	4,358

（課題）

- ・高梁・新見区域同様、人口の減少幅、高齢化率の上昇とも著しいことから、医療と介護の連携等が課題。
- ・人口10万対医師数が少ないことから、医師の確保が課題。
- ・高度急性期病床がないため、津山・英田区域や県南の区域も含めた医療連携体制の構築と急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅、介護施設等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

（目標）

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

■ 津山・英田医療介護総合確保区域

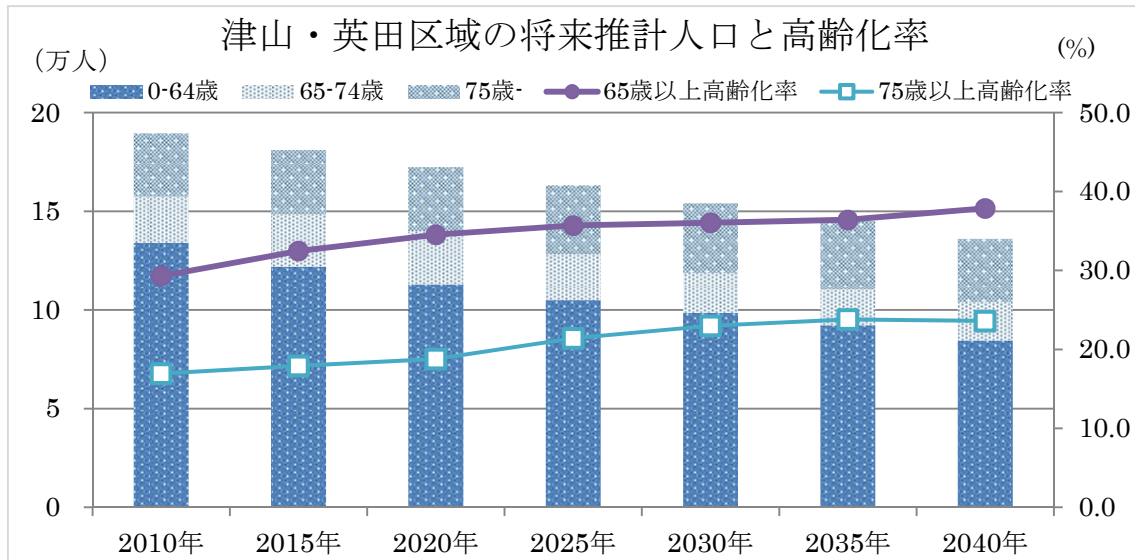
① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(現状と将来予測)

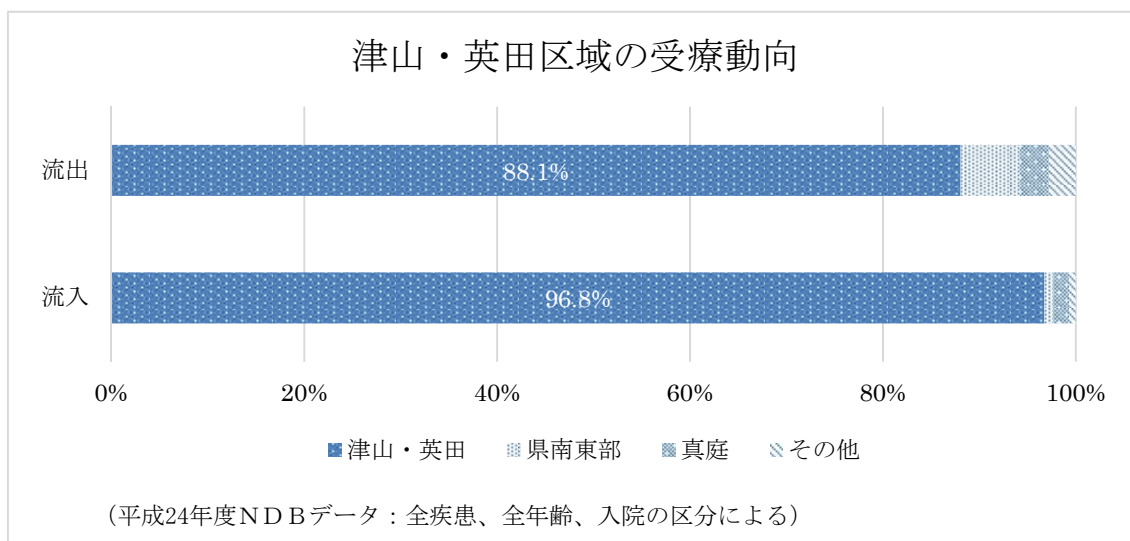
- ・面積 1,847.55k m²
- ・人口 183千人 (高齢化率 34.8%)
- ・病院数 18
- ・医師数 194.2人 (人口10万対) ・ (全国237.8人・県290.2人)
- ・看護師数 1,016.6人 (人口10万対) ・ (全国796.6人・県1,032.2人)
- ・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	493(270.9)	0	493(270.9)	21.7%
急性期	676(371.4)	66(36.3)	742(407.7)	32.7%
回復期	196(107.7)	60(33.0)	256(140.7)	11.3%
慢性期	62(34.1)	715(392.9)	777(426.9)	34.3%
合計	1,427(784.1)	841(462.1)	2,268(1,246.2)	100.0%

・人口データ (将来の人口推計)



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（津山・英田区域）

(単位:人)

区 分	第6期計画			平成32年度	平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
要 支 援	3,364	3,498	3,622	3,732	3,714
要支援1	1,728	1,809	1,888	1,943	1,914
要支援2	1,636	1,689	1,734	1,789	1,800
要 介 護	10,069	10,360	10,709	11,231	11,130
要介護1	2,602	2,686	2,786	2,916	2,845
要介護2	2,408	2,526	2,654	2,801	2,782
要介護3	1,713	1,693	1,690	1,714	1,702
要介護4	1,633	1,696	1,778	1,901	1,891
要介護5	1,713	1,759	1,801	1,899	1,910
合 計	13,433	13,858	14,331	14,963	14,844

(課題)

- ・他の区域同様、今後の人口の減少数・率とも高いうえ、高齢化率の上昇が著しいことから、医療と介護の連携等が課題。
- ・人口10万対医師数が少ないことから医師の確保が課題。
- ・高度急性期病床の構成割合が比較的高い。高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

(目標)

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医

療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。

- ・ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- | | |
|--------------|--|
| ・ 平成27年1月 5日 | 関係団体へ事業提案募集の通知発出（募集締切2月6日）
県医師会、県病院協会、県看護協会、県薬剤師会、県歯科医師会、県自治体病院協議会、県精神科病院協会、岡山大学、川崎医科大学、市町村、保健所 |
| 〃 5日 | 県医師会に概要説明 |
| 〃 7日 | 県内病院長の勉強会（約50名）で概要説明 |
| 〃 21日 | 関係団体へ事業提案募集の通知発出（募集締切2月6日）
県介護保険関連団体協議会、県老人クラブ連合会、認知症の人と家族の会岡山県支部、日本福祉用具供給協会中国支部、介護労働安定センター岡山支部、県内介護福祉士養成施設、県内福祉系大学、市町村 |
| 〃 23日 | 県看護協会と意見交換 |
| 2月20日 | 県介護保険制度推進委員会（第1回） |
| ※ | 以下、提案のあった事業に関する関係団体との意見交換等 |
| 3月 2日 | 県医師会 |
| 4月 8日 | 川崎医科大学 |
| 〃 13日 | 県医療対策協議会（第1回） |
| 〃 14日 | 県病院協会、県看護協会 |
| 〃 15日 | 県薬剤師会、県歯科医師会 |
| 〃 16日 | 県医師会、岡山大学 |
| ※ | 上記以外にも、関係団体と複数回意見交換等を実施 |

4月24日	県医療対策協議会（第2回）
5月26日	県介護保険制度推進委員会（第2回）
6月15日	県医療対策協議会（第3回）

（2）事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業ごとの目標、達成状況を継続的に把握し、県医療対策協議会、県介護保険制度推進委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなどPDCAサイクルにより計画を推進する。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1】連携病院間の画像情報の共有に関するモデル事業				【総事業費】	
					21,000 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	岡山大学病院					
事業の目標	<p>現在、基幹病院では、夜間、休日の画像診断業務に対応するために、それぞれ1名以上の放射線科専門医が待機しており、このことが、専門医への負担の増加と地域偏在につながっている。例えば、岡山市内の6病院で6名以上が待機している一方で、高梁・新見医療圏では、対応ができる専門医がいない。</p> <p>放射線科医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指して、複数の病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステムを構築し、これを運用してその有効性を検証する。</p>					
事業の期間	平成27年度から平成29年度					
事業の内容	<p>医療機能の分化、連携を推進する一環として、複数の病院間で画像情報を相互に閲覧できるシステム構築する。これに参加する病院の放射線科専門医が、休日・夜間の画像診断業務を輪番制で担当したり、診断困難な症例の画像情報を参加病院の複数の専門医で検討する等により、専門医の業務の効率化と画像診断の質の向上を目指す。</p>					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	21,000 (千円)	基金充当	公	14,000 (千円)
		計	21,000 (千円)	額(国費)		
	基金	国	14,000 (千円)	における		
		県	7,000 (千円)	公民の別	民	0 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考	平成27年度:11,000千円、平成28年度:5,000千円、平成29年度:5,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2】脳卒中超急性期治療のための画像伝送モデル事業				【総事業費】	
					16,215 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	川崎医科大学附属川崎病院					
事業の目標	脳卒中の画像診断について専門医の意見を求める際に、タイムリーな画像の伝送はできておらず、口頭での電話相談や事後の画像診断になっている。 画像伝送を行うことで、脳卒中専門医が不在の新見エリアの医療機関等においても、脳卒中患者の迅速・適切な治療が可能になる。					
事業の期間	平成27年度から平成29年度					
事業の内容	脳卒中専門医が不在の医療機関から、脳卒中専門医が携行するタブレット端末にCTやMRI画像の転送システムを導入することで、素早い診断・治療へ結びつけることができるようにする。 川崎医科大学附属川崎病院の3人の脳卒中専門医が、画像転送システムの受信用タブレットを常時携帯し、オンデマンドで支援する。 新見エリア等の脳卒中専門医が不在の医療機関と川崎医科大学附属川崎病院との間で、モデル事業として実施し有効性を検証する。					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	16,215 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	16,215 (千円)	額(国費)		
	基金	国	10,810 (千円)	における		
		県	5,405 (千円)	公民の別	民	10,810 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考	平成27年度:3,269千円、平成28年度:5,470千円、平成29年度:7,476千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3】晴れやかネット拡張機能整備事業				【総事業費】 300,000 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県、医療機関					
事業の目標	医療機関等が相互に診療情報を共有する医療ネットワーク岡山(愛称:晴れやかネット)の拡張機能(医療・介護関係職種の情報共有システム)のシステム改修を行い、医療、介護関係職種の参加を推進する。					
事業の期間	平成27年度から平成29年度					
事業の内容	医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山(愛称:晴れやかネット)の拡張機能(医療・介護関係職種の情報共有システム)の強化を行う。 ①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。 ②介護事業者の拡張機能利用を促進するために、介護事業者の利用に係る費用を一定期間免除する。					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	300,000 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
	基金	計	300,000 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	200,000 (千円)
		国	200,000 (千円)			
		県	100,000 (千円)			
その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)		
備考	平成27年度:100,000千円、平成28年度:100,000千円、平成29年度:100,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4】病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業				【総事業費】	
					1,720,000 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県、医療機関					
事業の目標	<p>平成26年度病床機能報告結果において、全国よりその割合が高くなっている高度急性期を担う病床からの転換に伴う施設整備による医療機能の分化・連携の推進。</p> <p>当面約570床の改修整備を行うこととし、基準額を1床あたり3,000千円に設定(補助率1/2)。</p> <p>(平成26年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期機能 全国 15.5% 本県 21.9%</p>					
事業の期間	平成27年度から平成31年度					
事業の内容	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成26年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	1,720,000 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	860,000 (千円)	額(国費)		
	基金	国	573,333 (千円)	における		
		県	286,667 (千円)	公民の別	民	573,333 (千円)
	その他	860,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
備考	平成27年度:172,000千円、平成28年度:172,000千円、平成29年度:172,000千円、平成30年度:172,000千円、平成31年度:172,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5】県北放射線治療体制整備事業				【総事業費】 520,000 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	津山・英田区域及び真庭区域					
事業の実施 主体	津山中央病院					
事業の目標	<p>岡山県北部の津山・英田区域において放射線治療を提供しているのは、がん診療連携拠点病院である津山中央病院だけであるが、同院のリニアックは10年以上前の装置であり、高い精度が要求される場合には、県南部の医療機関に頼らざるを得ない。また、隣接する真庭区域には、地域がん診療病院しかなく、放射線治療は提供しておらず、多くは県南部の医療機関に頼っている。このため、両区域の患者及び家族の時間的・体力的な負担は大きい状況にある。</p> <p>津山中央病院に、IMRT(強度変調放射線治療)装置を導入することにより、これまで県南部での治療を余儀なくされていた患者が、身近で放射線治療を受けられるようになるとともに、津山のみならず県北における放射線治療の中核施設として県南・県北の医療機能の役割分担を推進する。</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>岡山県北部(津山・英田区域及び真庭区域)のがん患者が遠く県南部に行かなくても高度な放射線治療を受けることができるよう、県北唯一のがん診療連携拠点病院に、IMRT装置を整備する。</p> <p>なお、このIMRT装置の導入については、津山市医師会、美作医師会、真庭市医師会からも支持されている。</p>					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	520,000 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
	基金	計	260,000 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	173,333 (千円)
		国	173,333 (千円)			
		県	86,667 (千円)			
その他	260,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.6】地域包括ケア体制整備事業				【総事業費】 6,003 千円		
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体						
事業の実施 主体	県医師会						
事業の目標	医療関係者が、2025年の医療需要予測に基づいて医療機能の分化と連携の方向性を共有し、将来担うべき医療機能を自ら選択して機能分化を進めるとともに、医療・介護関係団体、県・市町村行政等がしっかり協働して地域特性に即した最適な地域包括ケアシステムの構築に取り組めるよう、県医師会が、課題の整理とその対策の企画立案、関係団体への働きかけ、地区医師会や市町村への支援を行う等の仕組みを創設し運営する。						
事業の期間	平成27年度						
事業の内容	岡山県医師会地域包括ケア部会において、次の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア部会に関する協議会の設置運営 ・地域包括ケアコーディネーターの配置 ・市町村担当者・郡市地区医師会地域包括ケア協働推進の支援事業 ・岡山地域包括ケア・地域医療構想研究会設置運営 ・講演会開催 ・その他、地域包括ケアシステム構築、推進に必要な事業 						
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	6,003 (千円)	基金充当	公	0 (千円)	
		計	6,003 (千円)	額(国費)			
	基金	国	4,002 (千円)	における	公民の別	民	4,002 (千円)
		県	2,001 (千円)				
		その他	0 (千円)				うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7】かかりつけ医認定事業				【総事業費】 900 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県医師会					
事業の目標	<p>日本医師会・四病院団体協議会の合同提言によると、「かかりつけ医は、患者の生活背景を把握し、適切な診療および保健指導を行い、自己の専門性を超えて診療や指導を行えない場合は、地域の医師等と協力して解決策を提供する。また、日常診療を行うほかに、地域と住民との信頼関係を構築し、健康相談、健診・がん検診、母子保健、学校保健、行政活動に積極的に参加するとともに保健、介護、福祉関係との連携を行う。」としている。</p> <p>地域包括ケアシステムの中核となる「かかりつけ医」を普及させるため、県医師会が「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。</p> <p>研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	900 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
費用の額		計	900 (千円)	額(国費)		
	基金	国	600 (千円)	における		
		県	300 (千円)	公民の別	民	600 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8】訪問歯科診療の質の向上に向けたICT導入モデル事業				【総事業費】	
					1,188 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	岡山大学病院					
事業の目標	将来的にはICT(情報通信技術)を活用し、医療情報ネットワークで用いるデータを往診先からの画像を見ながら診療している場での遠隔的な指導を可能にする歯科往診支援システムを描いている。その前段階として、往診の現場で撮影した画像を使い、大学で歯科医師を対象に公開講座形式で実際に訪問診療を行った歯科医師を指導しながら、講座に参加する他の歯科医師には間接的な臨床実習となるよう講座を構成することで、歯科往診に取り組もうとする歯科医師のバックアップ機能をもたせる。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	在宅歯科診療で最も問題となるのは、診療室とは異なり限られた光源や器具の中で治療を行うことによる医療の質の低下や、症例の少なさに起因する経験不足のための訪問治療への躊躇である。本事業では、歯科医療従事者にウェアラブルカメラを装着させ、自身の診療内容を画像という形で記録させ、その記録を使って訪問診療に携わった歯科医師本人だけでなく、公開講座の機会を設けて多数の歯科医師に情報提供することは、経験不足という問題を少しでも解消できる。また、記録された画像は、大学所属の歯科医師の指導によって質の向上が図れるとともに、ビジュアル化された患者情報は歯科往診に携わる歯科医師の技術向上と、安全な治療の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,188 (千円)	基金充当	公	396 (千円)
		基金	計	594 (千円)	額(国費) における 公民の別	民
			国	396 (千円)		
			県	198 (千円)		
		その他	594 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9】訪問看護供給体制の拡充事業				【総事業費】	
					3,021 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県(岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託)					
事業の目標	<p>県内の全ての訪問看護ステーションにおいて、24時間オンコールを可能とする。</p> <p>○夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合 平成26年度現在93.2% → 平成28年度中に100%</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討</p> <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援(研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等) 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方(託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等)の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,021 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
	基金	計	3,021 (千円)	額(国費)における公民の別	民	2,014 (千円)
		国	2,014 (千円)			
		県	1,007 (千円)			
	その他	0 (千円)			うち受託事業等(再掲)	2,014 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10】精神科在宅医療ネットワーク事業				【総事業費】 330 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県					
事業の目標	より多くの精神障害のある人やひきこもりの人、依存症の人がその人らしい地域での生活継続が可能となる精神科在宅医療ネットワークの構築を目指す。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>長期入院患者の地域定着をさらに促進し、ひきこもりの人、アルコール・薬物依存症の人など精神障害のある人の地域包括ケア体制を整備する。</p> <p>①在宅精神科医療ネットワーク構築のための検討 保健医療福祉介護関係者、住居・雇用・教育・法律関係者等との情報共有・課題共有を行い、ネットワーク構築のための検討を行う。</p> <p>②地域支援関係者の人材育成 保健医療福祉関係者への地域定着促進研修、処遇困難事例対応研修を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	330 (千円)	基金充当	公	220 (千円)
費用の額		計	330 (千円)	額(国費)		
	基金	国	220 (千円)	における		
		県	110 (千円)	公民の別	民	0 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11】中重度の要介護者を支える在宅サービスの普及促進事業				【総事業費】	
					33,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	<p>医療ニーズの高い中重度の要介護高齢者の在宅生活の継続を支援するため、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)の参入促進や訪問看護ステーションの規模拡大等を図る。</p> <p>(1)訪問看護ステーションが所在する市町村数:27(平成28年度までに全市町村への普及をめざす)</p> <p>(2)県内の複合型サービス事業所数:5(平成28年度までに老人福祉圏域ごとに1事業所の新規参入をめざす)</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>①看護師の起業支援 看護師養成を行う大学、専門学校等が、潜在看護師や介護現場を希望する看護師に対し、在宅医療・訪問看護の知識・技術・事例や複合型サービス等の起業について学ぶ講座を開設する場合に、経費を助成する。</p> <p>②訪問看護ステーションの規模拡大 訪問看護の経験の無い看護職員を採用して規模拡大を図る事業所に対し、経費を助成する。 (※訪問看護ステーションは、事業所の規模が大きくなるほど看護師一人当たりの訪問件数等が多くなるが、ベテラン職員が経験の無い職員に同行することに伴う介護報酬の減収等が規模拡大のネックとなっているため、財政支援を行うもの。)</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	33,000 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
	費用の額	基金	計	33,000 (千円)	額(国費)における	民
			国	22,000 (千円)		
			県	11,000 (千円)		
	費用の額	その他	0 (千円)			うち受託事業等(再掲)
					0 (千円)	
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12】在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 566 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県					
事業の目標	歯科往診サポートセンターの機能を強化し、家族や医療介護関係者からの歯科往診依頼に対し、サポートセンターに登録している歯科医療機関と調整を図って歯科医師の派遣を行う。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費	566 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	566 (千円)	額(国費)		
	基金	国	377 (千円)	における		
		県	189 (千円)	公民の別	民	377 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13】在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業				【総事業費】 6,650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	地域包括ケアシステムの推進には在宅医療の整備が欠かせず、歯科往診を含め地域における歯科保健医療体制の整備や、地域での他職種との関係づくりを進め、在宅歯科医療への理解とその定着を図っていく必要がある。そのため、地区歯科医師会ごとに活動拠点となる普及センターを設置する。					
事業の期間	平成27年度から平成28年度					
事業の内容	①平成27、28年度に新たに県内に7カ所の在宅歯科往診普及センターを設置する。 ②普及センターには歯科往診機器を配備し、必要とする歯科医師に貸し出す。 ③歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し、地域住民、医療介護関係職への周知活動とともに、その活用を図る。また、地区内の歯科医師間で在宅医療推進に向けての連携を図るため推進会議を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	6,650 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
	基金	計	4,200 (千円)	額(国費)における 公民の別	民	2,800 (千円)
		国	2,800 (千円)			
		県	1,400 (千円)			
	その他	2,450 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)	
備考	平成27年度:2,550千円、平成28年度:1,650千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14】在宅療養者に対する歯科医療推進事業				【総事業費】 750 千円		
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体						
事業の実施 主体	岡山大学病院						
事業の目標	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられていない者に対し、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センターと連携し、歯科治療につなげていく。						
事業の期間	平成27年度						
事業の内容	①歯科搬送治療システム構築に向け、岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター内に検討班を設置する。 ②歯科搬送治療ガイドを作成し、歯科関係者のほか、教育、医療介護関係者に配付し、かつ歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催する。 ③有識者を交えた推進会議を開催する。 ④歯科治療システムの構築に必要な情報収集のための調査研究を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		750 (千円)	基金充当 額(国費) における 公民の別	公	500 (千円)
		基金	計	750 (千円)		民	(千円)
	国		500 (千円)	うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)			
	県	250 (千円)					
	その他	0 (千円)					
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15】県民への歯と口の健康づくりの啓発と他職種との協働による在宅医療連携推進事業				【総事業費】	450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の目標	居宅療養者への口腔ケアの普及と、多職種との連携を進めるための在宅歯科医療に関する研修会を開催する。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	県民が住み慣れた居宅で歯科医療が受けられることや、口腔の健康の保持増進が健康寿命の延伸に役立つことなどの情報を県民に提供し、口腔ケアの実践などについて関係機関・団体と連携して県民公開講座を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	450 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	450 (千円)	額(国費)		
	基金	国	300 (千円)	における		
		県	150 (千円)	公民の別	民	300 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.16】要介護高齢者の低栄養を防ぐための医師・歯科医師と管理栄養士による口腔栄養関連サービスの推進				【総事業費】 1,055 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	岡山大学病院						
事業の目標	居宅療養者が安全に食事を行うために、歯科医師と栄養士が摂食・嚥下、食形態に関する指導を行うとともに、県民に食介護の重要性を周知し、県内で今後実施していくための口腔栄養関連プログラムを構築する。						
事業の期間	平成27年度						
事業の内容	要介護者の重症化を防止するにはフレイル(虚弱)の進行予防が重要であり、予防策の一つとして栄養バランスの取れた食事の提供と、安全に食べられるための口腔機能の維持が必要である。そのためには摂食嚥下機能の低下を防止し、安全に食べられる食形態、食環境等、適切な食事内容への変更による低栄養の防止を図る必要がある。医師会、歯科医師会、栄養士会と連携して、フレイルの状態から要介護度の状態に進まないよう口腔栄養関連プログラムを作成し、地域の栄養、介護関係職だけでなく、県民を対象とする講演会を3回広域的に開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,055 (千円)	基金充当額(国費)における	公	704 (千円)
		基金	計	1,055 (千円)			公民の別
	国		704 (千円)	うち受託事業等(再掲)	0 (千円)		
	県	351 (千円)	その他			0 (千円)	
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17】早期退院・地域定着のための連携強化事業				【総事業費】 1,421 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	精神科病院					
事業の目標	精神科病院入院患者の早期退院や地域定着の促進など、円滑な地域生活への移行を図る。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	精神科病院と地域援助事業者との連携の強化、精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図る。 ①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する医療保護入院者退院支援委員会等の退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を補助する。 ②退院環境整備事業 入院患者等の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取組に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	1,421 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
	基金	計	1,421 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	947 (千円)
		国	947 (千円)			
		県	474 (千円)			
その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)		
備考						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

岡山県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No. 18】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 千円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県南東部区域、県南西部区域、津山・英田区域																															
事業の実施主体	市町村、介護施設・事業所等																															
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>小規模多機能型居宅介護 4カ所新設整備 (平成27年4月1日現在 160カ所)</p> <p>認知症対応型通所介護 1カ所新設整備 (平成27年4月1日現在 59カ所)</p>																															
事業の期間	平成27年度から平成28年度																															
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>100人/月分</td> <td>(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>12人/月分</td> <td>(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td> <td>10床</td> <td>(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設(定員30人以上)</td> <td>140床</td> <td>(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29床</td> <td>(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>1施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>36床</td> <td>(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>1施設</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等			小規模多機能型居宅介護	100人/月分	(4カ所)	認知症対応型通所介護	12人/月分	(1カ所)	生活支援ハウス	10床	(1カ所)	支援予定施設等			介護老人福祉施設(定員30人以上)	140床	(4カ所)	地域密着型介護老人福祉施設	29床	(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設		小規模多機能型居宅介護	36床	(4カ所)	訪問看護ステーション	1施設	
整備予定施設等																																
小規模多機能型居宅介護	100人/月分	(4カ所)																														
認知症対応型通所介護	12人/月分	(1カ所)																														
生活支援ハウス	10床	(1カ所)																														
支援予定施設等																																
介護老人福祉施設(定員30人以上)	140床	(4カ所)																														
地域密着型介護老人福祉施設	29床	(1カ所)																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設																															
小規模多機能型居宅介護	36床	(4カ所)																														
訪問看護ステーション	1施設																															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 115,533	(千円) 57,767	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 93,803	(千円) 46,902	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 22,666
	基金	国 (A)	(千円) 209,336		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 186,670
		都道府県 (B)	(千円) 104,669			
		計 (A+B)	(千円) 314,005			
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注5)	平成27年度 242,416千円 平成28年度 71,589千円					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19】地域医療対策協議会の運営				【総事業費】 1,702 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県					
事業の目標	県内における医療の確保等に関する施策について協議し、県の施策の適正実施に資する。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>医療介護総合確保促進法に基づく県計画を作成、評価を行うために必要な事項について協議する。</p> <p>県内の医療関係団体、基幹病院、自治体、県民の代表等が委員となり、県内における医療及び介護を総合的に確保するために必要な事項について協議する。</p> <p><委員> 県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、大学その他の医療従事者の養成に関する機関、介護サービス事業者 等</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,702 (千円)	基金充当	公	1,135 (千円)
費用の額		計	1,702 (千円)	額(国費)		
	基金	国	1,135 (千円)	における		
		県	567 (千円)	公民の別	民	0 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20】医院継承バンクの設置				【総事業費】 491 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県医師会					
事業の目標	事業継承の問題点として、都市部病院との連携、医院の廃業予定者と新規開業予定者のマッチングの施策、取組が課題となっているため、医院等の継承と求職を希望する医師の大半が所属する県医師会にコーディネイト機能を有する機関として医院継承バンクを設置し、後継者が見つからないため、やむを得ず地域の診療所等で働く高齢の医師と求職を希望する医師とのマッチングを行い、地域医療提供体制の維持を図る。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	地域医療を維持するため、中山間地域等で後継者が見つからない医療機関と、医院の開設を希望する医師を登録して、マッチングを行う。					
事業に要す る費用の額 費用の額	金額	総事業費	491 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
	基金	計	491 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	328 (千円)
		国	328 (千円)			
		県	163 (千円)			
その他	0 (千円)		うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21】産科医等育成・確保支援事業				【総事業費】 116,544 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	医療機関					
事業の目標	地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することで、処遇を改善し、産科医等の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師を育成する。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	産科医等に分娩手当を支給し、または、産科を選択する研修医に手当を支給する医療機関に補助することにより、産科医療を担う医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	116,544 (千円)	基金充当	公	4,002 (千円)
	基金	計	38,848 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	21,897 (千円)
		国	25,899 (千円)			
		県	12,949 (千円)			
その他	77,696 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22】救急勤務医支援事業				【総事業費】	
					31,746 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	医療機関					
事業の目標	<p>救急搬送される患者が年々増加しており、二次救急医療機関の負担が増加するとともに、搬送に係る収容平均所要時間が延伸傾向にある。このため、二次救急医療機関の患者受入体制をさらに整備するため、過酷な勤務状況で救急医療に従事する救急医等の処遇を改善し、救急勤務医の確保を図る。</p> <p>平成25年中の搬送人員数及び収容平均所要時間は、79,037人、36.7分であるため、救急勤務医の確保を図ることで、収容平均所要時間を31.3分(平成20年の水準)にすることを旨とする。</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	31,746 (千円)	基金充当	公	2,800 (千円)
費用の額		計	10,582 (千円)	額(国費)		
	基金	国	7,054 (千円)	における		
		県	3,528 (千円)	公民の別	民	4,254 (千円)
		その他	21,164 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
						0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23】災害時医療従事者養成確保事業				【総事業費】	
					3,238 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県					
事業の目標	<p>今後、発生が予測される南海トラフや断層型の大規模地震等による災害に備えるため、災害派遣医療チーム(DMAT)等の養成研修や資質向上研修等を行い、災害時の救急医療活動を行うことができる医療従事者の確保を図る。</p> <p>また、災害現場で医療機関と消防等が連携し、円滑な医療救護活動を実施できるよう、関係機関を交えた研修等を実施し、災害時の救急医療に従事する者の確保を図る。</p> <p>現在のおかやまDMAT隊員は103名だが、隊員数の1.2倍を目指す。</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1)大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2)医師会や災害拠点病院等の医療従事者が災害時の救急医療活動を行う際に共通の認識をもって行動ができるよう、災害医療コーディネート研修会等を実施する。</p> <p>(3)災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	3,238 (千円)	基金充当	公	2,158 (千円)
	基金	計	3,238 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	0 (千円)
		国	2,158 (千円)			
		県	1,080 (千円)			
その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24】女性医師復職支援事業				【総事業費】	
					1,354 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	<p>出産や育児等により離職し、再就業に不安を抱える女性医師等に対し、再就職しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進するため、再就職情報提供窓口を設置するとともに、仕事と家庭の両立に対する不安を解消するための支援や、病院管理者等の理解を得るための普及啓発等を行い、再就職しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する。</p> <p>県の復職支援制度を利用して復職した女性医師数63人(平成25年度末)。当該事業による再就職情報提供窓口を設置することにより、再就業者数累計100人を目指す。(平成27年度末)。</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>女性医師等の復職を支援するため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1)相談員(コーディネーター)を1名以上配置し、復職に関わる相談窓口事業(職業紹介事業を含む)を行う。</p> <p>(2)保育に関する社会資源情報の集積を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3)女性医師等のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4)病院管理者等に対する普及啓発活動を2回以上行う。</p> <p>(5)その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。</p>					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	1,354 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
	基金	計	1,354 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	902 (千円)
		国	902 (千円)			
		県	452 (千円)			
その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 902 (千円)		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】新人看護職員研修事業				【総事業費】 22,842 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	医療機関					
事業の目標	新人看護職員の早期離職防止や医療安全の確保のため、自施設の新人看護職員や他施設の新人看護職員を呼び入れて、新人看護職員ガイドラインに基づいた研修を実施する医療機関を支援する。新人看護職員に適切な研修を行い、臨床実践能力の向上を図ることにより、スムーズな職場への適応を促し、離職防止を図る。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	看護職員の臨床研修等が国、病院の開設者等及び看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。 (1)新人看護職員研修事業 新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業 (2)医療機関受入研修事業 他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインにもとづいた研修を実施する事業					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	22,842 (千円)	基金充当	公	3,078 (千円)
	基金	計	11,421 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
		国	7,614 (千円)			
		県	3,807 (千円)			
その他	11,421 (千円)					
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26】実習指導者講習会				【総事業費】 1,223 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県					
事業の目標	<p>看護教育内容の一つとしての臨地実習では、実習指導者養成講習会を受講した実習指導者を実習施設に配置することが必須となっている。実習指導を効果的に行うことができる実習指導者を養成するための講習会を開催する。</p> <p>年間50人の実習指導者を養成し、県内の臨地実習施設に配置することで、看護教育の質を高める。</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <p>(1)内容：講義及び演習 (2)期間：約3ヶ月(249時間) (3)受講定員：50名 (4)受講資格：県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,223 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
費用の額		計	1,223 (千円)	額(国費)		
費用の額	基金	国	815 (千円)	における		
		県	408 (千円)	公民の別	民	815 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 815 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27】看護職員専門分野研修事業				【総事業費】 3,580 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	認定看護師養成機関					
事業の目標	医療の高度化に対応した質の高い看護サービスを提供するため、熟練した看護技術を用いて質の高い看護を実践できる認定看護師を育成する教育機関を支援する。 H27:糖尿病看護分野:20人、皮膚排泄ケア分野22人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	医療の高度化や専門化、在宅医療の推進等に対応した質の高い看護サービスを提供するため、専門性の高い認定看護師の養成機関(岡山県立大学・山陽学園大学)を支援する。					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	3,580 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
	基金	計	3,580 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	2,386 (千円)
		国	2,386 (千円)			
		県	1,194 (千円)			
	その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28】看護教員継続研修事業				【総事業費】	
					598 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県					
事業の目標	医療費の高度化、国民のニーズの多様化といった変化を踏まえ、看護教育内容の向上と看護教育の質の向上に資することを目的に、カリキュラム改正等に対応した教育についての研修や看護教員の成長段階に応じた研修を実施する。 研修参加者延べ計110人。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	看護教育の質を確保し、教育内容の向上を図るため、看護教員の成長段階(新任期、中堅期、ベテラン期)に応じた研修を実施する。 (1)内 容：講義及び演習 ：看護教育内容及び教育方法の向上に関する研修 ：看護教員の成長段階に応じた研修 (2)期 間：4日(新任期2日、中堅期・ベテラン期各1日) (3)受講定員：看護教育を行っている看護教員、各期50名					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	598 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	598 (千円)	額(国費)		
	基金	国	398 (千円)	における		
		県	200 (千円)	公民の別	民	398 (千円)
		その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 398 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29】看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】 404 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正職員制度を始めとする多様な勤務形態や看護業務の効率化などの就労環境の改善を図ることを目的として、先行事例を活用した研修を実施する。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした先行事例を活用した研修を実施する。</p> <p>○多様な勤務形態の啓発に関する研修(基礎編)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・WLBの基本的知識・多種多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 <p>○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修(実践編)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際 ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	404 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
費用の額		計	404 (千円)	額(国費)		
費用の額	基金	国	270 (千円)	における		
		県	134 (千円)	公民の別	民	270 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 270 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30】看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】 343,241 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	看護師等養成所の開設者					
事業の目標	<p>質の高い看護職員の確保のため、保健師助産師看護師法に基づき指定を受けた、保健師、助産師、看護師、准看護師の学校または養成所の運営に対し、補助金を交付し、看護教育の充実を図る。</p> <p>各養成所が教育環境の充実に努めることにより、看護師等国家試験への合格率を高め、看護職員の確保を促進する。</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>看護職員確保に向け、看護教育の充実を図るため、厚生労働省の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	343,241 (千円)	基金充当	公	25,626 (千円)
費用の額		計	204,506 (千円)	額(国費)		
	基金	国	136,338 (千円)	における		
		県	68,168 (千円)	公民の別	民	110,712 (千円)
		その他	138,735 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31】ナースセンター機能強化事業				【総事業費】 2,944 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県					
事業の目標	<p>離職者の再就業の相談・支援や再就業のための技術支援講習会を県内各地に出向き開催する。また、再就業した者に対するフォローアップ研修や、就職した者に状況確認のため就職先を訪問し相談を行い、定着化を図る。</p> <p>平成27年度ナースセンター求職登録者数延べ1500人、うち就職者数延べ285人、定着率は、90%を目指す。</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンター制度の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務とより実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充して、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員を1名増員し、公用車1台を借上げ、出張相談業務と再就業準備研修等の回数を増やし、県下全域への拡充を図る。 ・再就職先への職場訪問を実施し、本人、施設責任者等との面談を通じて意見聴取を行うとともに、フォローアップ研修を実施し、定着率のアップを目指す。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,944 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
費用の額		計	2,944 (千円)	額(国費)		
費用の額	基金	国	1,963 (千円)	における		
		県	981 (千円)	公民の別	民	1,963 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,963 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32】医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 2,068 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県					
事業の目標	医療従事者の勤務環境の改善と医業収益の確保の好循環を実現させ、質の高い医療の提供を行うことが出来る状態を維持し、県民が安心して暮らせる地域を作ること为目标とする。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,068 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
費用の額		計	2,068 (千円)	額(国費)		
	基金	国	1,379 (千円)	における		
		県	689 (千円)	公民の別	民	1,379 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,379 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33】院内保育運営費補助事業				【総事業費】 223,958 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	病院、診療所の開設者等					
事業の目標	医師・看護師等を確保するため、院内で保育所を運営する事業について補助し、出産や育児による医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。医療機関の入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育(病児保育)について補助する。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	医療従事者が利用する院内保育施設の運営に対して補助を行う。 また、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育(病児等保育)についても補助を行う。 医療機関の勤務時間は、夜間・休日の勤務もあるため、これらの勤務形態に対応した保育を行う場合は、補助額の加算を行う。					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	223,958 (千円)	基金充当	公	6,124 (千円)
		計	83,695 (千円)	額(国費) における 公民の別		
	基金	国	55,796 (千円)			
		県	27,899 (千円)		民	49,672 (千円)
	その他	140,263 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)	
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34】新卒訪問看護師養成プログラム作成・定着事業				【総事業費】	
					5,000 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県看護協会					
事業の目標	<p>新卒者の訪問看護師を養成・確保するため、岡山版養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養成プログラムに基づく研修を実施するとともに、学習支援者会議を開催し、2年間で自立した活動ができる人材を育成する。</p> <p>新卒訪問看護師の育成:年間3人</p>					
事業の期間	平成27年度から平成29年度					
事業の内容	<p>新卒者の訪問看護師を養成・確保するために、岡山版養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した卒業直後の看護師に対し、養成プログラムに基づく研修を実施すると共に、学習支援者会議を開催し、2年間で自律した活動ができる人材を育成する。</p> <p>【平成27年度】岡山版養成プログラムの作成、訪問看護ステーション、教育・医療機関等への概要説明・支援体制の確立。</p> <p>【平成28年度～29年度】訪問看護ステーションが雇用した、卒業直後の看護師3名に対し、養成プログラムに基づく研修等を実施し、2年間で自律した活動ができる人材を育成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	5,000 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
費用の額		計	5,000 (千円)	額(国費)		
費用の額	基金	国	3,334 (千円)	における		
		県	1,666 (千円)	公民の別	民	3,334 (千円)
	その他		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考	平成27年度:1,000千円、平成28年度:2,000千円、平成29年度:2,000千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35】救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置				【総事業費】 20,624 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	川崎医科大学					
事業の目標	<p>中山間地域では、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師が求められているが、こうした医師を養成するための組織的な取組は極めて不十分である。</p> <p>川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設して、指導医が県北中山間地域等に赴いて救急医療の充実を図り、救急搬送での県域内応需率を向上させる。</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	<p>1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。</p> <p>2. 寄附講座の指導医が、週1回以上中山間地域に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、OJT等による指導・助言、研修会の開催等を行う。</p> <p>3. 寄附講座に、後期研修医等を対象とする「救急総合診療医養成コース」を設ける。また、川崎医科大学附属病院以外の救命救急センター等と「救急総合診療医養成プログラム」を共同で開発・運用して、救急総合診療医を養成する。</p> <p>※救急総合診療医:ER型救急、病院前診療(ドクターヘリ等)、総合診療ができる能力を有する医師</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	20,624 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
費用の額		計	19,624 (千円)	額(国費)		
費用の額	基金	国	13,083 (千円)	における		
		県	6,541 (千円)	公民の別	民	13,083 (千円)
	その他		1,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36】小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費】	
					17,171 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	県内5圏域のうち、高梁・新見圏域及び真庭圏域では、自圏域内で小児の二次救急医療について、24時間対応できる体制を取ることが困難であるため、複数の医療圏域を対象として小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	複数の二次医療圏域の小児の二次救急医療に24時間対応する小児救急医療拠点病院を確保できるよう、その運営を支援する。					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	17,171 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	17,171 (千円)	額(国費)		
	基金	国	11,448 (千円)	における 公民の別	民	11,448 (千円)
		県	5,723 (千円)			
	その他	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37】小児救急医療支援事業				【総事業費】	
					5,654 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県南西部区域					
事業の実施 主体	県南西部県域代表市(倉敷市)					
事業の目標	在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医を夜間と休日に確保する。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。					
事業に要す る費用の額 費用の額	金額	総事業費	5,654 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		基金	計	3,769 (千円)	額(国費) における 公民の別	民
			国	2,513 (千円)		
			県	1,256 (千円)		
	その他	1,885 (千円)	うち受託事業等 (再掲)			
						0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38】小児救急医療電話相談事業				【総事業費】	
					16,020 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	県					
事業の目標	誰もが安心して子どもを育てることができる社会づくりの一環として、小児救急医療に係る体制の整備を図る。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	16,020 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		計	16,020 (千円)	額(国費)		
	基金	国	10,680 (千円)	における 公民の別	民	10,680 (千円)
		県	5,340 (千円)			
	その他	0 (千円)				うち受託事業等 (再掲) 10,680 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39】保健師、助産師、看護師及び准看護師養成所の設備整備事業				【総事業費】 186,690 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所の開設者					
事業の目標	保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所を対象として、教育環境の充実を図るための設備について、必要な整備を行う。 各養成所が教育環境の充実に努めることにより、看護師等国家試験の合格率を高め、看護職員の確保を促進する。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	養成所の教育環境を改善するために必要な設備整備について補助する。					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	186,690 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
		基金	計	93,345 (千円)	額(国費) における 公民の別	民
			国	62,230 (千円)		
			県	31,115 (千円)		
		その他	93,345 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40】新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】 4,500 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	医療機関					
事業の目標	周産期医療体制を安定的に維持するために、新生児医療担当医の処遇を改善し、その確保を図る。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	新生児医療担当医に対し、手当を支給する医療機関に補助をすることにより、新生児医療担当医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,500 (千円)	基金充当	公	490 (千円)
費用の額		計	1,500 (千円)	額(国費)		
	基金	国	1,000 (千円)	における		
		県	500 (千円)	公民の別	民	510 (千円)
		その他	3,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41】女性医師等就労環境改善事業				【総事業費】 8,600 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	県全体					
事業の実施 主体	医療機関					
事業の目標	<p>女性医師等の就労を支援するため、子育て中の女性医師等が働きやすい短時間正規雇用制度や常勤であっても当直を免除する制度を導入し、勤務条件を緩和する取り組みを行う医療機関に対し、運営費の一部を補助する。</p> <p>本県の女性医師の割合は約18%であり、出産や育児等により離職した女性医師は再就業に不安を抱えていたり、仕事と家庭との両立が難しい環境にある。 育児を行う女性医師等が再就職や、仕事と家庭との両立をしやすい職場環境をつくる。</p>					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	女性医師等の就労を支援するため、子育て中の女性医師等が働きやすい短時間正規雇用制度や常勤であっても当直を免除する制度を導入し、勤務条件を緩和する取り組みを行う医療機関に対し、運営費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額 費用の額	金額	総事業費	8,600 (千円)	基金充当	公	0 (千円)
	基金	計	4,300 (千円)	額(国費) における 公民の別	民	うち受託事業等 (再掲) 0 (千円)
		国	2,866 (千円)			
		県	1,434 (千円)			
その他	4,300 (千円)					
備考						

3. 計画に基づき実施する事業
(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)
 (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 42】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業				【総事業費】 6,879 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	関係する全ての団体が自覚を持って、主体的に事業に取り組むこと。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,879 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金			民	
		国(A)	4,586 (千円)			4,586 (千円)
		県(B)	2,293 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	6,879 (千円)			4,586 (千円)
	その他(C)		0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No. 43】 福祉・介護人材育成事業所表彰事業				【総事業費】 30 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	表彰事業所 5事業所～10事業所程度					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	離職率の減少に努め、人材育成に取り組んでいる事業所を表彰し発表するほか、表彰マーク等を就職フェア等で活用してもらう。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	30 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	20 (千円)
		基金	国(A)	20 (千円)	民	0 (千円)
			県(B)	10 (千円)		うち受託事業等(再掲) 0 (千円)
			計(A+B)	30 (千円)		
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 44】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業				【総事業費】 928 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	出前講座 20回開催					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	928 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	619 (千円)
		基金	国(A)	619 (千円)	民	0 (千円)
			県(B)	309 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	928 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 45】 福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費】 15,616 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等					
事業の目標	セミナー 50回開催					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	15,616 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	10,411 (千円)	民	10,411 (千円)
			県(B)	5,205 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	15,616 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 46】 「介護の日」啓発イベント支援事業				【総事業費】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会					
事業の目標	参加者数 500人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護フェアを開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,000 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	1,333 (千円)	民	1,333 (千円)
			県(B)	667 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	2,000 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 47】 福祉・介護職場体験事業				【総事業費】 5,946 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、介護施設・事業所					
事業の目標	職場体験者数 100人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	求職者や学生、地域の住民等を対象に、各事業所で3日～10日程度職場体験を受け入れる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,946 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	17 (千円)
		基金	国(A)	3,964 (千円)	民	3,947 (千円)
			県(B)	1,982 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	5,946 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 48】 高齢者雇用促進事業				【総事業費】 6,263 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所					
事業の目標	高齢者30人が有償ボランティアとして介護職場を体験する。この中から10人が介護業務実習を体験する。最終的には5人が介護従事者として就労することを目標とする。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	地域の元気な高齢者に介護の職場を体験してもらい、就労実現につなげる事業を実施する。 ① 地域のシルバー人材センター等と連携し、まずは有償ボランティアとして掃除やベッドメイキング等の介護周辺業務に従事してもらいながら、介護の仕事を実際に目で見て理解してもらう。 ② 希望者には介護業務実習を受けてもらう。 ③ 実習合格となった方を介護職員として実習受入施設で雇用する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,263 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	4,175 (千円)		民	4,175 (千円)
		県(B)	2,088 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	6,263 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 49】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 8,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	マッチングによる雇用創出数 50人 職場見学ツアー参加者数 80人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員を増員(1人→2人)し、求職者に対してはきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては求人条件の改善指導等を行う。また、新規人材参入の一環として、職場見学ツアーを開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	8,200 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	5,467 (千円)	民	5,467 (千円)
			県(B)	2,733 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	8,200 (千円)		5,467 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 50】 介護支援専門員研修事業				【総事業費】 13,510 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	各研修の修了者 ①実務従事者基礎研修 200人 ④実務研修 536人 ②専門研修Ⅰ 150人 ⑤更新研修(実務未経験者) 323人 ③更新研修(実務経験者) 550人 ⑥再研修 105人 ⑦主任介護支援専門員研修 127人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務従事者基礎研修…実務就業後1年未満の介護支援専門員を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ⑤更新研修(実務未経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑥再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑦主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,510 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	707 (千円)
	基金	国(A)	9,007 (千円)		民	8,300 (千円)
		県(B)	4,503 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	13,510 (千円)			8,300 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考	受講者から受講料を徴収する。上記金額は受講料による事業費を除く。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 51】 喀痰吸引等の実施のための研修事業				【総事業費】 2,691 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 100人 実施回数 1回 実施箇所数 2カ所 ②喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,691 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	243 (千円)
		基金	国(A)	1,794 (千円)	民	1,551 (千円)
			県(B)	897 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	2,691 (千円)		1,551 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 52】 キャリア形成訪問指導事業				【総事業費】 27,140 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等					
事業の目標	事業所訪問数 250事業所 研修受講者数 6,000人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	27,140 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	18,093 (千円)	民	18,093 (千円)
			県(B)	9,047 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	27,140 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考	講師派遣の旅費相当については、事業所負担。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 53】 福祉・介護職員合同入職式開催事業				【総事業費】 1,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	新人職員参加者数 200人 先輩職員参加者数 20人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらう。また、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,750 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	1,167 (千円)
		基金	国(A)	1,167 (千円)	民	0 (千円)
			県(B)	583 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	1,750 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考	平成26年度から実施。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 54】 若手職員実践事例発表表彰事業				【総事業費】 30 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	発表事例数 10 事例					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	30 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	20 (千円)
		基金	国(A)	20 (千円)	民	0 (千円)
			県(B)	10 (千円)		うち受託事業等(再掲) 0 (千円)
			計(A+B)	30 (千円)		
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 55】 介護支援専門員の資質向上事業				【総事業費】 2,152 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	特定非営利活動法人岡山県介護支援専門員協会					
事業の目標	研修テキストの作成、編集					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	介護支援専門員の統一的な研修指導を行うため、県内統一の「介護支援専門員専門テキスト&事例集」を作成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,152 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	1,435 (千円)	民	1,435 (千円)
			県(B)	717 (千円)		うち受託事業等(再掲) 0 (千円)
			計(A+B)	2,152 (千円)		
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No. 56】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費】 13,435 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	セミナー受講者数 200人 うち就職者数 40人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また、子育てから復帰した介護職員の体験談などを掲載したパンフレットを作成し、各事業所の介護職員一人ひとりに広告塔として潜在的有資格者等に配布してもらう。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,435 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	8,957 (千円)	民	8,957 (千円)
			県(B)	4,478 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	13,435 (千円)		8,957 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 57】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費】 2,248 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の目標	①開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数1回 ②管理者研修 研修受講人数225人、実施回数3回 ③計画作成担当者研修 研修受講人数 50人、実施回数1回 ④フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,248 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	12 (千円)
		基金 国(A)	1,472 (千円)			1,460 (千円)
		県(B)	736 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,208 (千円)			1,232 (千円)
		その他(C)	40 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 58】 認知症地域医療支援事業				【総事業費】 4,072 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の目標	①認知症サポート医養成研修 養成者数 14人、研修への派遣 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数140人、実施回数3回 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数400人、実施回数4回					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	医師等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,072 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	98 (千円)
		基金	国(A)	2,714 (千円)	民	2,616 (千円)
			県(B)	1,358 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	4,072 (千円)		2,616 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 59】 認知症地域支援推進員研修事業				【総事業費】 3,230 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 85人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	医療・介護等の連携のコーディネーター役として市町村が配置する認知症地域支援推進員の資質向上を図るため、その活動方法等についての研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,230 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,153 (千円)	民	2,153 (千円)
			県(B)	1,077 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	3,230 (千円)		2,153 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 60】 認知症初期集中支援チーム員研修事業				【総事業費】 3,320 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 83人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	複数の専門職による訪問支援を行う認知症初期集中支援チームのチーム員となる者に対し、その活動に必要な知識・技術を習得するための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,320 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,213 (千円)	民	2,213 (千円)
			県(B)	1,107 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	3,320 (千円)		2,213 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 61】 地域資源開発・地域づくり推進事業				【総事業費】 3,198 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	①地域包括支援センターのマネジメント力向上 研修対象者数：61センター×3人＝183人 地域づくりアドバイザー数：14人程度（定年退職保健師等の活用） 日常生活圏域141圏域をカバー（10圏域に1人） ②生活支援コーディネーターの養成 年間50人程度 （地域づくりに高い関心と意欲のある者を公募選考し、修了者を県が認証） ※3年間で150人程度養成し、平成29年度中に各日常生活圏域に1人配置					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ①地域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域づくりアドバイザーの派遣 ②生活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,198 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,132 (千円)
	基金	国(A)	2,132 (千円)		民	0 (千円)
		県(B)	1,066 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
		計(A+B)	3,198 (千円)			
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 62】 訪問介護員資質向上のための研修事業				【総事業費】 1,857 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会					
事業の目標	訪問介護対象者の病態を理解し、病態や症状に合わせた食事の提供ができる訪問介護員の養成（受講者数100人） 訪問対象者のQOLの向上につながるためのサポート体制づくり及び強化					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	訪問介護員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に関する研修等を実施する。 ①訪問介護員に対して現場での対応が求められている「病態や症状に合わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施 ②サポート体制づくり（対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,857 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	1,238 (千円)		民	1,238 (千円)
		県(B)	619 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
		計(A+B)	1,857 (千円)			
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 63】 市民後見推進事業				【総事業費】 8,373 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県南東部区域、県南西部区域、真庭区域、津山・英田区域					
事業の実施主体	県、市町村					
事業の目標	①県 養成研修受講者数 50人 ②岡山市 養成研修受講者数 50人 ③津山市 養成研修受講者数 12人 ④総社市 養成研修受講者数 5人、フォローアップ研修受講者 9人 ⑤瀬戸内市 養成研修受講者数 5人、フォローアップ研修受講者 6人					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。 ①県 市民後見人養成事業 (基礎研修、県北で開催) ②岡山市 市民後見人養成事業 (応用・実務研修) ③津山市 市民後見人推進事業 (活動支援等) ④総社市 市民後見人養成事業 (応用・フォローアップ研修等) ⑤瀬戸内市 市民後見人養成事業 (応用・フォローアップ研修等)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	8,373 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	5,582 (千円)	民	5,582 (千円)
			県(B)	2,791 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	8,373 (千円)		5,582 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業					
事業名	【No. 64】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業				【総事業費】 3,087 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	(1) 地域リハビリテーションリーダーの養成数 OT/PT/ST各1人×5圏域(老人福祉圏域) = 15人/年 (3年間で45人) (2) リハ職団体の会員派遣数 年間300人程度を派遣					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ①中核的な役割を担うリーダーの育成 ②会員のOJT(市町村事業の導入研修、フォローアップ研修等) ③会員の派遣調整					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,087 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,058 (千円)	民	2,058 (千円)
			県(B)	1,029 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	3,087 (千円)		2,058 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 65】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 2,316 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	出張相談・出前講座回数 60回 仕事の悩み相談 30回					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談に応じる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,316 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	1,544 (千円)	民	1,544 (千円)
			県(B)	772 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	2,316 (千円)		1,544 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 66】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業				【総事業費】 20,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所					
事業の目標	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状 17.8% → 目標 16.6% (全国値並に低減) ※数値：平成25年度介護労働実態調査による。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・リース等によりロボット等新技术を導入し、職員の業務軽減を図る。 ・介護関連等企業と連携を図り、介護現場に合った福祉用具の開発を進めるなど、介護環境向上の実証事業を実施する。 ・公認会計士や介護関連シンクタンク等に依頼し、給与制度や労働環境等を抜本的に見直す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	20,000 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	13,333 (千円)	民	13,333 (千円)
			県(B)	6,667 (千円)		うち受託事業等(再掲) 0 (千円)
			計(A+B)	20,000 (千円)		
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 67】 大学生による介護現場コンサルティング事業				【総事業費】 3,567 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状 17.8% → 目標 16.6% (全国値並に低減) ※数値：平成25年度介護労働実態調査による。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	大学生による介護現場での体験や聴き取りを通じ、介護職員の処遇や労働環境の改善につながる取組をまとめ、介護事業所等に提案する業務を、福祉系学部を有する大学に委託し実施する。 【趣旨】 県内の福祉系学部を有する大学に介護に、夢と希望が持てる職場づくりのための研究を委託し、介護現場に学生たちがインターンとして施設内での体験や入所者、職員からの聞き取りを行うなどにより介護方法をはじめ、労働環境や処遇について改善点や課題等を取りまとめるとともに、学生らによる研究発表などを行う研究会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,567 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	378 (千円)
		基金			民	
		国(A)	2,378 (千円)			2,000 (千円)
		県(B)	1,189 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,567 (千円)			2,000 (千円)
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 68】 元気な高齢者による介護現場応援事業				【総事業費】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	老人クラブ等					
事業の目標	介護職員の離職率を低減させる。 岡山県の現状 17.8% → 目標 16.6% (全国値並に低減) ※数値：平成25年度介護労働実態調査による。					
事業の期間	平成27年度					
事業の内容	地域の元気な高齢者が、介護事業所における介護サービスや地域交流、地域貢献活動への協力・支援などを行うことにより、介護現場の処遇・労働環境改善等につながるモデル的な提案事業の実施を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,500 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	1,000 (千円)	民	1,000 (千円)
			県(B)	500 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	1,500 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

平成 26 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
岡山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・平成 26 年度は、着手が年度の第 4 四半期となり実施に至らなかった事業があることは理解できるが、必要な事業は計画を変更して適切に実施してもらいたい。

(平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療の確保に関する目標

本県においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立等を目標としている。

については、県全体の目標として掲げている指標に基づき、医療及び介護の総合的な確保に向けた取組を実施していくこととする。

・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合	26.4% → 30%
・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合	7.5% → 20%
・ 訪問看護事業所数（人口10万人当たり）	8.5 → 10.0
・ 県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く）	339人 → 400人
・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数	26人 → 66人

（平成27年度までの目標）

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が32.0%となり、目標を達成した。
- ・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が21.6%となり、目標を達成した。
- ・ 訪問看護事業所数（人口10万人当たり）については、8.9で目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く）が362人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が53人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。

2) 見解

在宅医療の提供体制の整備や医療従事者の確保が一定程度進んだが、引き続き目標の達成に向け、県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保に努め

る必要がある。

また、在宅療養支援診療所数や在宅療養支援病院数の割合については、目標を達成しているが、これらが有効に機能するよう、地域包括ケアシステムの構築に向け関係機関との連携を進めていく必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	これまで、自らが保有する電子カルテや画像等の診療情報を公開する病院に対して設備整備を行っているが、診療所や保険薬局からも情報開示が行える環境を新たに整備し、双方向の医療情報連携を可能とし、医療機関等の情報の共有を更に促進する。	
事業の達成状況	平成26年度は、双方向の医療情報連携の有効性を検討するための調査を予定していたが、同時期に総務省が実施したモデル事業により、調査の目的である医療情報連携の有効性が確認できたことから、実施しなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域連携・多職種協働周術期管理パス普及事業	【総事業費】 6,949 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 2 月 2 日～平成 27 年 3 月 20 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	手術等を行う高度急性期医療機関とその前後の医療を担う医療機関との役割分担と連携強化を進め、医療費の適正化と患者のQOLの向上を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度は、受託病院において、 ○ 術前評価に係るタッチパネル式問診票システムの構築 ○ 周術期管理のベンチマークや質的評価のデータベース作成に向けた抽出項目の選定開始 ○ 多職種連携周術期管理の普及に向けて構築する e-Learning システムの掲載コンテンツの検討開始	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>手術前の栄養状態や口腔の評価と必要な処置等を多職種協働のチーム医療で提供することにより、術後合併症の発症数の低下や平均在院日数の短縮化などを図るものである。</p> <p>これを基幹病院内だけでなく、地域の複数の病院においても実施する体制の構築に向け、一定の進捗がみられた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域包括ケア体制整備支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年3月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県医師会が、医療・介護関係団体との連絡調整や研修会の開催、在宅療養患者の急変に備えた医療連携の調整等、県内全域を網羅している地区医師会への支援やその役割の補完を行うことにより、地域包括ケア体制の構築を図る。	
事業の達成状況	平成26年度においては、第4四半期からの着手という限られた時間の中、事業の実施に必要な人材の確保や実施体制の検討に時間を要したため、26年度中の事業着手には至らなかった。 平成27年度から事業を実施する。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年3月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県医師会が、かかりつけ医を認定・普及することで、地域包括ケアシステムを中心的に担う医師を担保し、更なる高齢化の進展に対応できる医療環境づくりの構築を図る。	
事業の達成状況	第4四半期からの着手という中、研修プログラム作成の検討・準備に時間を要し、平成26年度中の事業着手には至らなかった。 平成27年度から事業を実施する。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業	【総事業費】 859 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 27 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症の状態に応じた円滑で適切な医療・介護・福祉サービスを提供することにより、認知症になっても本人の尊厳が重視され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の整備を図る。	
事業の達成状況	郡市等医師会が主体となり、2 地域において、医師、看護師、介護支援専門員等の多職種が集まり認知症地域連携パスや認知症ケアパスについて検討する会議を実施し連携強化を図った。さらに、認知症地域連携パス等の印刷・配布や当該パス等に関する研修会の開催等を通じて、その周知を図った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、事業実施地域において、認知症に係る医療・介護関係者内での認知症地域連携パス・認知症ケアパスの認知度が高まり、連携を促進することができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 253 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 2 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院入院患者の早期退院や地域定着の促進など、円滑な地域生活への移行を図る。	
事業の達成状況	地域援助事業者参加促進事業を実施した病院が 1 病院、退院環境整備事業を実施した病院が 3 病院であった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>精神科病院の入院患者の早期退院に向けた取組には、医師、看護師、精神保健福祉士など多職種の職員で構成されるケア会議に本人が出席するとともに、地域における地域援助事業者の参画が効果的である。</p> <p>このため、精神科病院のこうした取組を促進し、地域援助事業者との連携強化を図る事業として、精神科病院が退院に向けた多職種で構成する連携ケア会議（患者本人が出席しているものに限る）に地域援助事業者を招聘するための経費（報償費・旅費）を支出した場合、その経費の一部を病院に補助することで、地域援助事業者の参画を促進し、精神科病院と地域援助事業者の連携強化に繋げることができた。</p> <p>また、精神科病院が地域に病院を開放し、入院患者の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながるよう、入院者と地域関係者の交流会等を開催した場合の経費の一部を補助することで、精神科病院の地域移行への積極的な取組を促進した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 地域の状況に応じた医療・介護供給体制構築のための調査	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年3月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	各医療機関が地域での役割を適切に担うよう機能分化を進め、在宅医療・介護の提供体制を強化するための議論を地域の関係者が円滑に行うための基礎資料を得る。	
事業の達成状況	平成26年度は、事業期間が短期間となり、アンケート調査の実施方法や内容についての検討にとどまった。平成27年度は、アンケート調査及び結果の取りまとめを行う。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅移行円滑推進事業	【総事業費】 998 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 16 日～平成 27 年 3 月 20 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院関係者に在宅看取りを含めた在宅医療・療養についての知識を普及し、入院早期から在宅移行の支援、円滑な在宅移行に向けた家族等への説明や退院前に在宅医療・介護関係者との連絡調整が的確に行われる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 在宅移行円滑推進のための研修・意見交換会：3 地区及び全県開催 ○ 病院職員を対象に在宅医療に関するアンケート調査：100 病院、医師・看護師 624 名回答	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院職員と在宅医療関係者が互いに対する期待や要望、問題点について意見交換を行うことなどにより、相互理解が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修・意見交換会の開催と並行して、病院職員を対象に在宅医療に関するアンケート調査を実施し、関係者の意見を取りまとめるなど、事業期間を通じての効率的な執行ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科医療連携室整備事業（拡充分）	【総事業費】 4,478千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○居宅療養者が生活する地域に近いところで、歯科往診が円滑に進むよう地区歯科医師会を単位として取り組む体制の整備を図る。</p> <p>○20ある地区歯科医師会ごとに当該事業の推進に係る推進会議や検討会議を開催し、地域の歯科往診体制の基盤整備を図る。</p> <p>○在宅歯科に関する研修会を開催し、合わせて機器整備を図って、歯科往診可能な人材の育成を図る。</p>	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○県内5カ所の地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置し、連絡会議等を開催して在宅歯科の重要性を確認した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>住民に近い地区歯科医師会へ、在宅医療連携に対応する在宅歯科往診普及センターを設置することで、地域の実情に精通した地元の歯科医師の協力が得られ、地域医療に貢献しているという意識が芽生えて、歯科往診に取り組むための意識の熟成が図れる。</p> <p>地区歯科医師会で対応することにより、市町村やケアマネ等の介護・福祉関係職との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステムの推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。</p> <p>地域にも対応窓口を置くことで待ち時間も短縮でき、早急な歯科往診が可能となる。</p> <p>歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も、地区歯科医師会の中なら協力が得られやすい。</p>	
その他	<p>○普及センターを毎年5カ所ずつ開設し、平成26年度から平成28年度の3カ年間で計15カ所にする。</p> <p>○歯科往診に携わる歯科医師が地域に増えるよう研修会や連絡会議を年数回開催し、人材の育成と確保を図る。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 479 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○重度の障害児に対し訪問指導を行って、歯科疾患の予防に努める。</p> <p>○岡山大学と連携し、重度の障害児の歯科治療を受け入れているスペシャルニーズ歯科センターへの搬送治療システムを新たに構築する。</p> <p>○重度の障害児の歯科治療が可能な歯科医療機関を圏域ごとに確保できるよう有識者、関係者等による推進会議を開催する。</p> <p>○研修会を開催し、関係者の資質の向上を図る。</p>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <p>○スペシャルニーズ歯科センター内にシステム推進室（「推進室」という。）を開設し、要望に基づき効率的に訪問指導を行うことができる。</p> <p>○有識者、関係者等を委員とする推進会議を開催し、重度障害児に対する歯科保健医療体制の整備、効率的なシステムの構築に向けての合意が得られた。</p> <p>○研修会を開催し、関係者の資質の向上が図れた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。</p> <p>○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステムの構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○重度障害児の歯科については相談するところが少なく、治療や日々の口腔ケアについて不安を抱いている保護者等に対しシステム推進室での専門家による相談、支援が可能になる。</p> <p>○健常児に比べ技術的、かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、療養宅等に訪問しての指導等の予防活動ができ治療が必要であれば重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。</p>	
その他	<p>○将来的には、スペシャルニーズ歯科センター以外の歯科医療機関、病院等の協力を得て、生活圏内でワンストップ的な歯科治療、口腔の健康管理ができるよう協力歯科医ネットワークを構築する。</p> <p>○連携室の構成員、参加組織を拡大していくことで県内に重症児の歯科治療が可能な拠点病院、歯科診療所の設置を目指す。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 県民への啓発並びに在宅訪問薬剤師の紹介等事業	【総事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 2 月 9 日～平成 27 年 3 月 20 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高齢者が多い在宅医療における薬剤の課題として、加齢による合併症とそれに伴う多剤併用傾向、視覚・嚥下能力等の身体機能の低下に起因する服薬方法の適切な支援等があり、在宅訪問薬剤管理の重要性及び必要性についての県民への啓発や訪問薬剤師の養成研修により、課題の解決を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 啓発マグネット「在宅医療で薬剤師のデキル事」の作成：10,000 個 ○ 関係団体等を通じて在宅医療関連職種や関係機関への配付	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 適正な服薬指導や処方提案を行い、薬剤費のコスト縮減と医師の負担軽減に取り組むことを目指し、訪問薬剤師の養成及び在宅医療に関わる薬剤師の役目や服薬管理等についての県民への啓発により、薬剤師が積極的に在宅医療に参画する体制の整備が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問薬剤師の養成と県民への啓発をほぼ並行して行うことにより、訪問薬剤管理指導が実際に増加するよう、事業期間を通じての効率的な執行ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,785 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○県内全域をカバーする歯科往診に関する県民ニーズへの対応	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整 ○歯科相談への対応 ○訪問治療機器の貸し出し	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れる。</p> <p>歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。</p>	
その他	<p>○家族、介護職及び医療関係者等からの依頼を受け、早期に対応できるよう登録歯科診療所数の増加を図る。</p> <p>○県民への歯科往診制度の周知と、県民の歯科往診の利用拡大を図るため訪問歯科衛生士を養成し周知活動を行うとともに、歯科医師の歯科往診への積極的な参画を図るため、歯科往診の技術向上のための研修会を恒常的に開催する。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 351 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内における医療の確保等に関する施策について協議し、県の施策の適正実施に資する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 医療対策協議会の開催：2 回実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療機関や大学、介護サービス事業者、行政等様々な立場からなる医療対策協議会を 2 回開催し、26 年度計画の策定に向けての意見交換を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療を担う医療人の教育システムの確立	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年度～平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠医師や自治医師、地域医療に熱意を持って従事する若手医師に対して、診療技術だけでなく医師としての心構え等きめ細かな指導・助言を行うことができる、卒後サポート体制を確立する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、事業計画の調整に時間を要し、事業実施に至らなかったため、速やかに事業計画を作成し事業を進める。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急総合診療医を養成するための寄附講座を設け、県民が必要な救急医療等を迅速かつ適切に受けられる医療環境づくりに資する。	
事業の達成状況	適切な人選について、寄附講座開設予定の大学と協議を進め、平成27年度からの実施について目処が立った。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医院継承バンクの設置	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医院等の継承と求職を希望する医師の大半が所属する県医師会にコーディネート機能を有する機関として医院継承バンクを設置し、ニーズの把握、相続や事業計画等に対応するための専門家等による相続事業等を行うことにより、後継者が見つからないため、やむを得ず地域の診療所等で働く高齢の医師と求職を希望する医師との円滑なマッチングを行い、地域の医療提供体制の維持を図る。</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、事業計画の調整に時間を要し、事業実施に至らなかったが、速やかに事業計画を作成し、事業を進める。	
事業の有効性と効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 70,553 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>年々救急車で搬送される患者が増加しており、二次救急医療機関の負担が増加している。</p> <p>二次救急医療機関で救急医療に従事し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急勤務医の確保を図る。</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○ 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関のうち20医療機関に対し、補助を行う計画としていたが、当該事業を実施するためには医療機関の給与規定の改正等が必要になるため、17医療機関への補助にとどまった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計のため、直接的に医療機関の負担を軽減することができるので、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施効果を広く全県に波及させるため、当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定したことで、事業の実施効果を広く全県に波及させることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 355 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>今後、発生が予測される南海トラフや断層型の大規模地震等による災害に備えるため、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成研修等を行い、災害時の救急医療活動を行うことができる医療従事者の確保を行う。</p> <p>また、災害現場で医療機関や消防等の多職種による活動が円滑にできるようにする。</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>○ 医療機関と消防との連携強化を図るため、「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース（MCLS）」を実施。 ：標準コース受講者36名、インストラクターコース受講者43名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関と消防とが連携して、災害現場における本部・救護所等の設営訓練や先着隊としての対応訓練、トリアージ訓練を行うことで、災害医療及び救助活動に係る相互理解を深めることのできたので、多職種連携の強化に有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実績のある関係団体（NPO 救命おかやま）との共催とすることで、県単独で実施するよりも無駄のない効率的な予算執行ができた。</p> <p>また、インストラクターコース（指導者養成コース）を併せて実施することで、効率的な災害時医療従事者の養成・確保につなげることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,439 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職の再就業者を増やすため、ナースセンターの相談支援体制を強化し、就業相談会を県内各地に出張して実施する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 1 相談体制の強化のため、相談員を 2 名増員し、県内 3 箇所出張就業相談会・看護技術講習会を開催した。 2 就業相談や再就業講習会実施のために、ナースセンターの設備整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 設備整備により、就業相談や再就業講習会の実施のための環境が整った。県内各地へ出張相談により、ナースセンターが周知され、相談件数も増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 既に実施している看護職員の離職者登録制度で把握した情報を基に、相談員が出向くことで対象者へ直接支援が実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 保健師、助産師、看護師及び准看護師養成所の設備整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保健師助産師看護師法に基づき指定される保健師、助産師、看護師等及び准看護師の学校又は養成所の設備整備を行うことにより、その教育環境を充実させ、もって県内における看護師等の充足を図ることを目的とする。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、準備期間が短く養成所からの申請がなかったが、27 年度では申請がありしだい対応できるようにしている。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職防止対策の一環として、看護宿舎の個室整備をすることにより、看護職員の定着を図る。	
事業の達成状況	年度途中で事業が決定したため、医療機関からの申請がなく実施に至らなかった。	
事業の有効性と効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 歯科衛生士養成所・歯科技工士養成所設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高齢化の進展に伴い、高齢者などへの在宅歯科医療や口腔ケアの重要性が増しており、歯科衛生士及び歯科技工士の養成、人材確保を行っていくことが必要である。</p> <p>こうしたことから、質の高い歯科衛生士や歯科技工士の養成に向け、教育環境の充実を図るため、必要な設備を整備する。</p>	
事業の達成状況	第4四半期からの着手となるため、事業実施には至らなかったが、27年度は、年度当初から関係者に要望調査を行い、早期の事業着手に努めることとしている。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医療勤務改善センター運営事業	【総事業費】 1,080 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を支援する体制を整備する。</p>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、医療勤務環境改善支援センター設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を整備した。</p> <p>また、講習会の開催、医療勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引きを全医療機関に周知するなどの事業を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関における勤務環境の改善に係る取り組み事例や厚生労働省が公開している医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行っており、徐々に勤務環境の改善に関する認識が浸透しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師・看護師等の人材の確保、離職者防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所の整備・充実を図る。	
事業の達成状況	年度途中で事業が決定したため、医療機関からの申請がなく実施に至らなかった。	
事業の有効性と効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 院内保育運営費補助制度（拡充等分）	【総事業費】 11,934 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 延長保育加算を新設し、夜間等の保育経費負担の軽減を図る。 ○ 病児保育加算の見直しにより、病児保育の人的体制確保の負担を軽減する。	
事業の達成状況	○ 院内保育運営費補助事業を実施した 35 施設のうち、延長加算の適用施設が 24 施設あり、延長保育の経費の負担軽減を図ることができた。 ○ 病児保育の実施施設は従来から実施している 1 施設にとどまった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。医療機関は夜間勤務等もあるため、本事業により延長保育を促進することにより、医療従事者の勤務環境の向上が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 129,502 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所において、産科・産婦人科医師等が減少している現状があることから、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することで、処遇を改善し、産科医等の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師を育成する。	
事業の達成状況	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関（25施設）へ補助を行った。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関（2施設）へ補助を行った。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当等を支給する事業であり、このような産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながっていると考えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高度の医療を必要とする極低出生体重児は増加傾向にあり、これらハイリスク母子の「後障害なき救命」を図るため、周産期医療体制を整備している。この周産期医療体制を安定的に維持するため、新生児医療担当医の処遇を改善し、その確保を図る。	
事業の達成状況	周産期医療体制を安定的に維持するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し、担当する新生児の人数に応じて手当を支給する医療機関に補助するものであるが、要望調査を行った結果、事業を実施する医療機関がなかった。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 2,760 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産や育児等により離職し、再就業に不安を抱える女性医師等に対し、再就職情報提供窓口を設置するとともに、仕事と家庭の両立に対する不安を解消するための支援や、病院管理者等の理解を得るための普及啓発等を行い、再就職しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員 2 名を配置し、復職支援に係る相談窓口業務を行った。 ・ 県内保育園等のデータベースの運営を行った。 ・ 学会等出席時の託児をサポートするなど女性医師等のキャリアアップ研修への参加を支援した。 ・ 病院管理者等に対する研修会を延べ 5 回、会報等への啓発記事掲載を行った。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 子供を持つ女性医師等の雇用形態や勤務時間等の相談の年間件数は延べ 47 件、女性医師バンクの登録件数は 2 件であり、復職支援の窓口としての更なる活用が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、県医師会の持つネットワーク等を活用して効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 23,226 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	育児を行う女性医師等が再就職、職場復帰しやすい職場環境の整備	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、3 医療機関、7 人の女性医師が補助の対象となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、短時間勤務制度の定着が促進され、女性医師の離職防止やワークライフバランスが保たれたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 法定の制度より手厚い短時間勤務制度を設けている医療機関を補助対象とすることにより、職場環境の整備に積極的に取り組んでいる医療機関を重点的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 198,599 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院等が、新人看護職員研修ガイドラインに沿って、新人看護職員に対して研修を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
事業の達成状況	平成26年度は30施設が本事業を活用して新人看護職員研修を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことにより、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施施設では、ガイドラインに示された研修の到達目標や評価方法等に基づき、各医療機関の特性や職員構成等に合わせて研修を実施しており、効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
業名	【NO.31】 実習指導者講習会	【総事業費】 2,492 千円
業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年5月12日～平成27年2月28日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教育としての実習指導を現代の学生の特性に合わせ、効果的に行うことができる実習指導者を50人養成する。	
事業の達成状況	県内の医療機関から49名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成校の増加により、実習指導を受ける医療機関が増加しており、本講習会を通じて効果的な指導ができるよう必要な知識・技術の習得につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護職員専門分野研修	【総事業費】 2,744 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認定看護師を養成する教育機関を支援することにより、医療の高度化、在宅医療の推進等に対応した専門性に高い看護職員を養成する。 糖尿病看護課程 1 箇所、皮膚排泄ケア看護課程 1 箇所	
事業の達成状況	平成 26 年度 糖尿病看護課程 19 人、皮膚排泄ケア看護課程 9 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>糖尿病看護認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師は患者の高齢化がすすむ医療機関で常に求められており、本研修を通じて専門性の高い看護師の養成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>2 講座に共通する講義を看護協会に委託し実施するなど、効率的な事業実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,161 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 6 月 6 日～平成 27 年 2 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教育内容の向上と看護教育の質の向上に資することを目的に、カリキュラム改正等に対応した教育についての研修や教員の成長段階に応じた研修を実施する。	
事業の達成状況	新任期看護職員研修 2 回、中堅看護職員研修 1 回、ベテラン看護職員研修 1 回を実施し、延べ 97 人の看護教員が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで看護職員の質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員に特化した研修を教員が受講しやすい時期に開催している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護職員の就労環境改善研修事業	【総事業費】 824 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 5 月 12 日～平成 27 年 2 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で働き続けることができるよう、医療機関において、多様な勤務形態の導入や看護業務の効率化を図る取り組みが進むよう、医療機関管理者等への研修会を開催する。	
事業の達成状況	講義やグループワーク、事例発表を盛り込んだ研修会を 3 回開催し、延べ 163 人が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 継続した事業により、就労環境改善の取り組みを進める県内の医療機関が増えてきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施については、他の機関の研修と内容や時期が重複しないよう配慮した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護師養成所運営費補助事業	【総事業費】 2,482,320 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、看護師等養成所の強化及び充実を行い、教育内容の向上を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度は 14 施設に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師、実習施設への謝金等、多額の経費が必要となるが、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を負担することにより、養成所の安定的な運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 院内保育運営費補助事業	【総事業費】 581,171 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	院内保育施設の運営経費負担の軽減を図り、保育施設の安定的な運営に資する。	
事業の達成状況	平成 26 年度は 35 施設が本事業を活用して院内保育を行った。なお、このうち 5 施設が新たに実施している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設の設置は、出産や育児による医療従事者の離職防止や再就業の促進につながるものである。本事業では、保育規模に応じて補助を行うとともに、休日や夜間の保育、児童保育、病児保育等に対して補助額の加算制度を設けるなど、様々な保育形態に対応した支援を行っており、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内 5 圏域のうち、高梁・新見圏域及び真庭圏域では、自圏域内で小児の二次救急医療について、24 時間対応できる体制を取ることが困難であるため、複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する。	
事業の達成状況	複数の医療圏域を対象として小児救急患者を 24 時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の確保を図るため、津山中央病院を拠点病院とし、広域（複数の二次医療圏）の地域の休日及び夜間の小児の二次救急患者体制を確保できるよう助成し、延べ 9,000 人の患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>津山・英田圏域の病院に、休日夜間において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 35,522 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制の充実が大きな課題となっており、必要な小児科医を確保するなど小児の救急医療体制の一層の充実が望まれる。</p> <p>これらを踏まえ、在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医を夜間と休日に確保する。</p>	
事業の達成状況	<p>小児の二次救急医療体制の充実を図るため、1 地区（二次医療圏単位）1 日あたりの基準額を設定し、小児の二次救急医療施設として必要な診療機能を有し、小児科専用病床及び当番日において小児科医を確保した医療機関（2 施設）に対して市町村が補助を行う経費の一部について補助を行う。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県南西部圏域の 2 病院に、休日・夜間において小児救急医療を担当する医師を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児救急医療電話相談等事業	【総事業費】 17,324 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	誰もが安心して子どもを育てることができる社会づくりの一環として、小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等について電話で相談に応じるとともに医療機関への受診についても適切なアドバイスを行うことにより、小児の救急に際して保護者等が安心感をもって対応できるようにする。	
事業の達成状況	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝及び年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、夜間に急に子どもが体調を崩した際、その保護者等からの電話相談に看護師等が対応する小児救急医療に係る電話相談事業（H26: : 11,858 件）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じるものであり、対応時間を延長したことにより、利用件数も大幅に増えるなど、小児救急医療への負担軽減につながると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の人材確保が可能となった。また、岡山県医師会で対応できない時間帯については、相談実績のある業者委託とし、効率よく事業を実施した。</p>	
その他		